

# 平成24年第3回長南町議会定例会

議事日程(第3号)

平成24年9月19日(水曜日)午前9時開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 議案第 1 号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

日程第 3 議案第 2 号 長南町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 4 議案第 3 号 長南町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 議案第 4 号 平成24年度長南町一般会計補正予算(第2号)について

日程第 6 議案第 5 号 平成24年度長南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第 7 議案第 6 号 平成24年度長南町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第 8 議案第 7 号 平成24年度長南町笠森園事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第 9 議案第 8 号 平成24年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第10 議案第 9 号 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(利根里地区) 区画整理工事請負契約の締結について

日程第11 議案第10号 町道利根里線道路改良工事請負契約の締結について

日程第12 認定第 1 号 平成23年度長南町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第13 認定第 2 号 平成23年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第14 認定第 3 号 平成23年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第15 認定第 4 号 平成23年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第16 認定第 5 号 平成23年度長南町笠森園事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第17 認定第 6 号 平成23年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第18 認定第 7 号 平成23年度長南町ガス事業会計決算認定について

日程第19 同意第 1 号 教育委員会委員の任命につき同意を求ることについて

日程第20 議員派遣について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(14名)

1番 大倉 正幸君 2番 鈴木 喜市君

3番	森	川	剛	典	君	4番	小	幡	安	信	君
5番	板	倉	正	勝	君	6番	左		一	郎	君
7番	加	藤	喜	男	君	8番	仁	茂	田	健	一
9番	丸	島	な	か	君	10番	松	崎		勲	君
11番	石	井	正	己	君	12番	丸		敏	光	君
13番	古	市	善	輝	君	14番	松	崎	剛	忠	君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	藤見昌弘	君	副町長	葛岡郁男	君
教育長	片岡義之	君	会計管理者	石橋弘道	君
総務課長	西野秀樹	君	総務室長	田中英司	君
企画財政室長	荒井清志	君	政策室長	唐鎌幸雄	君
特命主幹	野口喜正	君	税務住民室長	岩崎利之	君
保健福祉室長	湊博文	君	事業課長	麻生由雄	君
産業振興室長	田邊功一	君	農業推進室長	御園生明	君
地域整備室長	松坂和俊	君	ガス事業室長	岩崎彰	君
教育課長	齊藤正和	君	学校教育室長	石野弘	君
生涯学習室長	浅生博之	君	農業委員会長	御園生明	君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	常泉秀雄	書記	杉崎武人
書記	片岡勤		

---

○議長（松崎 熱君） 皆さん、おはようございます。  
本日が最終日となりますので、よろしくお願ひします。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（松崎 熱君） ただいまから平成24年第3回長南町議会定例会第8日目の会議を開きます。  
(午前 9時00分)

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（松崎 熱君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（松崎 熱君） 日程第1、諸般の報告をします。  
本日、議員派遣の件について、本日の日程となりますので報告します。  
なお、議員派遣の件については、お手元に配付したとおりです。

---

#### ◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第2、議案第1号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題とします。

これから質疑を行います。  
質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。  
これから議案第1号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。  
本案については原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君）　日程第3、議案第2号　長南町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号　長南町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君）　起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君）　日程第4、議案第3号　長南町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号　長南町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第5、議案第4号 平成24年度長南町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） それでは、議案第4号の長南町一般会計補正予算について質問させていただきます。

2点ほどありますて、受け答えが3回となっていますので、そういうやり方をしていきます。非常に長く、2点でたくさんありますので、よろしくお願ひいたします。

まず、1点目ですが、13ページ、衛生費で目で5環境衛生費、そこの8節報償費、有害鳥獣駆除報奨金となっていまして40万円計上されております。当初予算がたしか45万円だと思うんですが、ほぼ倍増されております。イノシシ捕獲器を3台購入されるようですが、一つは現時点というか、わかっている時点の有害獣の駆除とか、捕獲とか、そういう情勢についてお聞きしたいと思います。

また、この特にイノシシについてお聞きしますが、イノシシは前回一般質問したときに、箱わなが有効なようにお聞きいたしましたが、イノシシの捕獲方法としては、一般的に行われているのが銃器、箱わな、くくりわななどによるものに捕獲実績はどうなのか。それから、狩猟期間中と有害鳥獣の駆除として通年にわたって行われている駆除実績、こういうものについてお聞きしたい。

それから、報奨金、イノシシは5,000円になっておりますが、とめ刺しを今、行った者、あるいはしっぽを持つていった者というんですか、こういう報奨金の分配についても住民のほうから説明を求められていますので、これについてお聞きしたい。

それから、4点目として、免許、こういう駆除を行うには、捕獲免許がいるわけですが、その捕獲免許を多数とらないと、こういう箱わなを置いておくだけでは足らないと思うんですが、そういう捕獲免許に対して助成金を出す気持ちはないのかと、そういうことをまずお聞きしたいと思います。

この項については、イノシシについては、1回目はこれで終わりにしておきます。

それで2点目は、15ページにある商工費の観光費2目、15節、22節になるんですか、花火の打ち上げ場伐採工事について950万と50万で約1,000万がかかっております。

私、長南町の花火を継続していくことは賛成なんですが、事業継続の確保の見通しをこれから確認していくたいと思うんです。

まずは、町の考えている姿勢、町としては継続していきたいのか、それから観光協会の意向もあると思うんです。やはり商工会が頑張ってお金を集めてくれるので、商工会の意向はどうなのか、あるいは町民の意向、

賛成なのか、反対なのか、そういう声がもし届いていればお聞かせ願いたい。

あと費用対効果の観点から、今年は1,000万円ほど計上したと、しかし、これからもお金がかかるでしょうということで、トータル的な整備についてはどのくらい予定しているのか。まさか今年1,000万で来年は1億ということはないと思うんですけども、トータル的なものを伺いたい。

3点目として——最初に言うのを忘れました。昨日、現地視察をさせていただき、十分な説明を聞きましたが、やはりもう少し共通認識を高めるために質問していますので、よろしくお願ひします。その聞いた中では、4寸の花火に変わると、そうなると演出方法も変わると思うんですが、古い話ですが、学生の時代、昭和新山花火とかありました。火山の爆発を模写した花火を慣行で上げておりました。そうなると長南の花火もただ同じに削って、同じ花火をするという考えではなくて、何か特色のある花火も考えながら、やはり同じものしかないとか、そういう発想で、山を削ってしまうとなかなか盛るの大変ですから、そういう意味でよく考えていただきたいと。

それから、4点目になりますが、打ち上げ場所を伐採ということですが、今後は買うのか、借りるのか、あるいは交換という手法もあると思うんですが、改善センターという借地料が非常に高いようなケースも聞いておりましたので、これについてそういう二の舞にならないような方法で行っていただきたいと思うんです。

それと花火については5番目ですが、町の職員が非常にたくさんの方が協力してくれていると、非常にこれは代休、代替とか、そういう費用弁償もたくさんかかっておると思います。そういう費用はどのくらいかかっているのかなと、きっとたくさんかかっているだろうから、ある人が言うには、有料駐車場1台100円といいますが、私は500円ぐらいとってもいいんじゃないのかな、そういう費用を今後はとっていくことによって、駐車場の整理意識なんかも高まると思いますので、そういうことについてどうなのかと、大変長くなりましたが、以上についてお答えを願いたいと思います。

○議長（松崎 勲君） 1点目、地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） それでは、森川議員さんにお答えしたいと思います。

環境衛生費のイノシシの関係でございますが、まず1点目、イノシシの動静、また捕獲数についてでございますけれども、イノシシにつきましては、毎年6月から10月ごろ出産するということで、毎年四、五頭子供を産むということで、例年9月ごろから捕獲の頭数もふえてきております。今現在ですと49頭、先ごろ子供のイノシシが連日のように捕獲されておる状況でございます。

次に、2点目のわなの関係でございますが、長南町、23年の実績で申しますと、72頭とれまして、銃による捕獲が5頭、箱わなが67頭という実績でございます。

また、隣の睦沢町につきましては、全体では133頭の捕獲がありまして、内訳が銃による捕獲が5頭、箱わなが125頭、くくりわなが3頭でございました。隣の長柄町でも23年度実績は、全体で20頭で銃が1頭、箱わなが19頭、そのような実績でございます。

あと報奨金の関係でございますが、現在のイノシシは5,000円、また、有害獣の外来種、アライグマとハクビシンについては2,000円の報奨金を支払いしているところでございますが、イノシシについては、猟友会の一応管理がメイン、猟友会の免許を持っている方の名前で箱わなは管理をしておるということで、捕獲されたとき、その要はとめ刺し、殺処分をしなくてはなりませんが、それについて銃によって息をとめるということ

で、獣友会の中からその免許の持っている方にお願いをしております。その報酬の意味合いで5,000円お支払しているところでございます。

アライグマ、ハクビシンについては、捕獲器は町も貸し出ししておりますし、個人的にも購入していただいて、捕まえて役場に持ってきてくれた方につきましては、2,000円ということで毎月お支払い、月まとめてお支払いをしているところでございます。

次に、免許の関係でございますが、これにつきましては、イノシシの有害駆除につきましては、地域ぐるみで取り組むということが大事だと考えております。より多くの方に免許を取っていただいて、協力していただければ非常にありがたいということで、この免許の助成につきましては、前向きにこれから検討してまいりたいと考えております。聞きますと、試験の費用が5,200円程度ということでございますので、この金額相当分をこれから助成していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

あと報奨金の補正の関係でございますが、当初予算45万、今回40万円の追加をお願いしておるところでございます。最終的な見込みは、イノシシが70頭、アライグマが150頭、ハクビシンが100頭ということで見込んでおるところでございます。当初予算に比べまして、イノシシが40頭、アライグマが50頭、ハクビシンが50頭それぞれ追加をお願いして、40万円の追加ということでお願いしたところでございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 2点目、産業振興室長、田邊功一君。

○産業振興室長（田邊功一君） それでは、花火の関係の今後の見通しということでございまして、町のほうの考え方でございますが、これは花火大会でもいろいろお話をさせていただいているとおり、非常に歴史も古く、伝統のある花火ということで、今後も町としても引き続き絶やすことのなく実施をしていきたいと。また、観光協会といいますか、商工会さん、実は先般、9月7日でございましたけれども、花火大会の反省会を開催をいたしまして、その際、来年度の打ち上げ計画地を示させていただき、実行委員さんの中から数名選出をしていただき、来年度以降の打ち上げに関し、町と一緒に諸問題について検討していただきたいということで、実行委員長さんイコール商工会の会長さんでございますけれども、ご了承をいただいたと、今後、毎月になるかどうかわかりませんけれども、いろいろ検討をしていきたいと考えております。

次に、事業費関係でございますけれども、これはこれから伐採をいたしまして、測量・設計というふうに入っていますので、正確な事業費についてはまだ不明でございますけれども、造成等していったら3,000万ぐらいはかかるんじゃないかなというふうには考えております。

次に4点目でしょうか、打ち上げ場の今後の改善センターの二の舞にならないようにというようなことでございますけれども、現在は地権者2名だというふうに考えておりまして、その方につきましては、土地については無償で貸していただけるというようなことで、ご了承をいただいてございます。今後、継続していく段階で、さらに売買が必要になってくるのか、これから検討はさせて、協議はさせていただきたいと考えております。

最後に、費用関係でしょうか、花火大会に職員等も従事しておりますけれども、花火大会打ち上げのまず寄附、広告料として募集しているのは、今年が1,070万円ほどございました。それ以外に、町のほうから観光協会のほうに130万ほど昨年あたりも出ていますし、商工会さんからも補助等があると思いますので、全体で

1,600万ぐらいを事業費見込んでおります。

その中で、職員については、その中から経費が出るということでなく、本当に前日の準備であるとかといふものは代休というようなことで、処理をさせていただいてございますので、改めてその経費はどのくらいになるかという試算まではちょっと出してはおりません。また、商工会さんのほうの役員さんについても、花火大会の前の準備、それから当日後片づけ等、役員さんが実質34名いらっしゃいますけれども、その中で、都合のつく日に出でいただきたいということで、その方々につきましては、ボランティア的にやっていただいているといったところでございます。

ちょっと落ちがあるかどうかわかりませんが、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（松崎 熱君） 町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） では、私のほうからちょっと補足しますけれども、まず、1点目の有害鳥獣の捕獲の関係ですけれども、町独自でいろいろと計画してやれれば一番いいわけです。二、三日前も大多喜町のほうで、ちょっと町村会長だとか、県議会の先生方とか、いろいろ集まる中で、特にいすみ市の太田市長さんなんかは、町やもう少し市に任せてもらいたいと、ですけど獣友会の県の会長さんが判こを押さないという一つ問題があると。市原市さんなんかも、例えば茂原市さんなんかも、市の獣友会とは各自治体とも話し合いができる、こうやろうじゃないかとしているんですけども、県の獣友会長が縦に首を振らなくて困ったと、これだけは何かしなくちゃいけないということを私どもが寄ったとき、話し合いをしています。そういうことで、ただ、今の現時点では、町がそれぞれが思うままにできない問題は、ただ銃を使って殺傷しておりますので、その辺が多々あるかと思っております。

そういうことで、できるだけその地域地域に合った捕獲ができるような働きかけを今後していこうじゃないかというふうに首長間では話し合った経緯が最近ございました。

それと花火の関係ですと、1つ、2つ落ちているものがありましたので、まず、観光協会、商工会、町民の方々の花火に対する今後の考え方、どういうふうに考えているんだというようなご質問の要旨でしたけれども、観光協会、あるいは商工会、あるいは町民の方々と私がお話をする限りでは、続けられることがすばらしいことだと、伝統あるものですから、ぜひ続けられるようによく皆さんと話し合ってしてもらいたいと、こういうことを私は耳にしておりますので、それに沿って今後やっていきたいと。

それで昨日見ていただいたところが、まず第1候補でございまして、今回予算にも計上しております。現時点では土地の借り上げということをしております。将来については、今、担当課長から申し上げたとおりでございますが、現時点では借り上げということで了解を得ているということで報告を受けております。料金については、まだ私聞いておりませんけれども、二の舞を踏まないようにということでございますから、その辺は十分気をつけて処理をしていきたいと、こんなふうに考えております。

そして、先ほど4寸という花火のちょっと口径が出ましたけれども、私が今申し上げておりますことは、今の場所でやるんだと、場所は打ち上げ場だけを変えると、すべてほかは今の場所だと。ですから、見る場所も今の場所、ちょっと向きは変わるかもしれませんけれども、場所は今の場所、そして駐車場も今の場所と、それで皆さんに喜んでいただける花火を花火屋が考えると。今は大きい、昔は数年前までは2尺玉、あるいは私どもが小さいころから、長南の尺玉というのが有名でしたけれども、そういった大きなものについては、今で

いうと10号だと思いますけれども、そういったものについては、今後は基本的にはちょっと無理ではないかと。ただ、小さい花火で、よそにないような花火を、長南らしさを持った花火にしてもらうというのが、花火屋さんのはうに対してのお願いになって、今後やっていくようになると、こういうことで、ひとつご期待していただきたいと思います。

それと職員の関係は、手当ですか、そういったものについては、非常に暑い中——たまたま暑いんですけども、日中と申しますか、時間内でやっておる者も、若干時間が余った者等については、もちろんそういう手当はつけないで、非常に職員にも骨を折らしておりますけれども、特に、時間が遅くなった者などについては、その時間帯は時間外で処理しておると、こういうことでございます。そういうことでひとつ。

あと、全体で1,600万程度花火の経費は、1,600万ちょっとかかっていると思いますが、予備費がそのうち200万あるから1,400万ぐらいですか、実行予算が。ただその中で、人件費たるものは、人に払う人件費というものは、ほとんどゼロだというふうに私は記憶して、またそのようになっているんじやないかと。ただ、腹の中に入る昼食とか、そういったものについては準備をさせていただく。建前は、寄附をいただいた限りなく100%に近い花火を上げたいと、いただいたものを経費を引きますと、1万円もらったものが8,000円の花火になっちゃいますから、そうではなくして、町で出すべきもの、例えば表題を前もってこのくらい大きい表題を配りますね、ああいったものは町のはうで出させていただいて、いただいたものがやっぱり花火として100%に近い額が上げられるように、町も努力をさせていただいて、現在に至っておるということで、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） ありがとうございます。

それでは、1点目のイノシシのはうから、もう少しお話をさせていただきます。

どうして質問しているかというと、一般質問の後にもいろいろ住民の方から、おれのところイノシシがいっぱいいると、畠で被害に遭っているとか、そういう話がいろいろありますて、近隣では小幡さんが12日の帰った夜に、地元の方から熊野のはうに行く道路で、イノシシが交通事故に遭って死んでいると、片しておいてくださいと、そういう電話があって、13日にはこちらのはうへ持ってきたと、そういう処分料がどうなるかも含めて、それははつきり聞きませんけれども、そういうことも含めて、やはりイノシシがふえてきているから、こういう予算もふえていく。

そういう中、予算の増額だけではなくて、やはり人的な協力も必要ではないかなと、48頭、子供がたくさんとれているということなんですが、例えばそれには箱わなはこの辺がいいよとか、見回りをしたり、餌をやっている方、市原市のほうでは、何かシルバーの方が箱わなのところをぐるぐる回っているとか、あるいはイノシシを見かけたり、被害がある中で、ぜひとってほしいと、くくりわなのんなんですけれども、狩猟期間のことは出ていなかったんですが、多分、先ほど報告していただいたのは狩猟期間を除いた期間ですよね、松坂室長。狩猟期間の中では、くくりわなの人は18頭とっているということで、やっぱりとる人は実績があるものですから、よう、おまえとってくれないかと、そうしたら、おれは狩猟期間以外はとれないよと、ああいう駆除に対しては許可申請が必要なんだと、そういう話で、ただ、先ほど県のお話もされましたが、その方は長柄町

を通じて県の免許を有しております。ということは、県の免許を持っているので、今度は市町村単位でその許可をあげるなんですね。そうすると長柄町ではできている。長南町では、免許を持っているが、許可してくれないとできない。地元住民がせっかく頼んでいるんだけれども、こういう情勢では許可していただけないとできませんよと。

そうしたら、やはり先ほどのわなの助成ではないんですが、わなの免許を取って、助成をして、そういう捕獲免許をたくさん持つ。また、くくりわなの人もとると。これは狩猟期間で実績もあることですし、私はかなり効果があることなど、シルバーも含めて、皆さん協力してやっていただけるということで、長南町でもぜひそういう方には狩猟期間以外に、せっかく免許を持って、あと長南町が、いいよ、やってくださいよと言ってくれればやれることですので、確かに猟友会との関係もあるんですが、イノシシがふえているんですよね。平成14年度がたしか2,500頭だったのが今1万頭もとれると、まだまだ増殖していると、目撃件数じゃないですけれども、前に紹介したように、イノシシも交通事故を起こす事態になってきた。ということで、イノシシについて、増額がありますけれども、そういう人材的な面についても考えていただきたい。それについて費用がかかるということでお話をしております。

それと、ではイノシシ終わりまして、花火のほうですが、この中でもう一回聞きたいのは、地権者は無償だと言ってくれていると。ただ、代がわりをしたときに、やはり無償でいけるのかなと、そういう心配があるんですが、トータル的に買い上げたほうが安いとか、そういうことはないですか。

あとは総数、先ほどの花火の役場の人数、総人数ではどのくらいかかわったのか、延べ時間はどのくらいなのか、そういうちょっとご苦労の規模をお聞きしたいと。

以上で、答弁をお願いしたいんですが、わかりますか。

○議長（松崎 熱君） 1点目、地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） それでは、森川議員さんにお答えしたいと思います。

くくりわなの関係でございますが、これだけイノシシがふえてきまして、今は銃と箱わなで駆除のほうを行っておるわけですけれども、今後は地域の地元の皆さん協力していただけるということであれば、県のほうにくくりわなの申請をして、町にも許可をいただくように、また、防止対策協議会、猟友会の方が中心となって協議会あるわけですけれども、そこでまたその辺を検討させていただきまして、あらゆる対策を講じていきたいと考えております。そういうことでよろしくお願ひいたします。

○議長（松崎 熱君） 町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） 今イノシシの関係、ワイヤをかけて輪にしてやっているのを猟友会でうんと言わないということで、先ほどちょっと言葉足りませんでしたけれども、ただ、先ほど森川さん、長柄町でやっていて、長南町でできないというようなご趣旨のこと、私はそれが事実だとすれば、今、松坂が答弁したように、やれるようにはもちろんしなくてはいけませんけれども、そのワイヤによるわなの関係でと、それで、私はこういうことを言いましたよ。来ていたのは東庄町から来っていました。白子町もいました。芝山町もいました。私のほうはいないよと。千葉県もそうだな、半分いないところがあるから、県にそう言ったって、県は余り、これが全県下になれば、県ももうちょっと考えるんだろうけど、じゃ、もう少しふやすかといって、ぜひ、いすみ市の市長が、芝山町のほうへ子をやるよというような話もしたんですが、いずれにしてもイノシシとか、有害

のものがいるところは真剣に皆さん、中房総のほうでも協議会を持ってやらせていただいているので、できる限り要望に沿って数を少なくするような形をとっていきたいと、このように基本的には考えています。

それと答弁漏れになっております花火の駐車場の有料の関係、これについては、現時点ではもう少し考え方でいただきたいと。と申すのは、よそに行っても花火とか、いろいろなものに行って、余り料金を取っているところ、個人の駐車場だとあるんですが、公だとそういったのが余り見受けませんので、現時点では取らないと、検討させていただくということで、ひとつご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 2点目、産業振興室長、田邊功一君。

○産業振興室長（田邊功一君） それでは、代替地の関係でございますけれども、代替の方法、購入の方法2通りあるのではないかということでございますけれども、地権者とは、現在のところ無償でお借りできるというようなことでございましたので、これを代替で本人が欲しいというような考え方ではないと思います。いろいろ話した中では、そのような形跡はございませんので、今後検討する余地があるとすれば、購入の方法かなと思います。

それから、あと職員の花火に対する時間ですか、これについては花火大会前には、おおむね事業課で実施するところが、20人ぐらいで半日ございます。それから、町の若い職員で実施するのが花火大会前2日間あるわけなんですが、半日ずつ、おおむね40人ぐらいずつだと思います。そして、花火大会当日は、やはり職員全員ということになりますので、110人ぐらいなるのではないかなど、これは全員といいましても、泊まりだとか、そういう人を除いた中で110人前後になろうかなだと思います。これが夕方4時ごろから午後10時までということで、大体お願いしています。そして、花火大会が終了した翌日、これもやはり若い方というようなことで、40人ぐらいだと考えていました。

大変雑駁なんですけれども、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（松崎 勲君） 3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） じゃ、最後簡単にお願いして終わりにしたいと思います。

イノシシのくくりわなの関係、地元のほうの要望もありまして、被害を最小限にしてほしいということで、町のほうにも完全実施ではなくても試行的とか、そういう試す方法もありますので、それを試してみて、大丈夫だったらやるとか、そういう方法をとっていただきたいと思います。

花火のほう、ちょっと逆になりますけれども、人数で延べで250人ぐらいで1,000時間ぐらい、概算でつかめれば大体わかりますので、それだけの方が苦労なさっているということがよくわかりました。すみません、言い方が悪かったのですが、代がわりで、代替じゃないんですよね。ただ借地を契約期間二、三年にしておいて、そうしたらもう地権者が亡くなっちゃって、おれの代になったら、それは貸さないよとか言われると困るので、そういうことも考慮してくれと、そういう意味で買ったほうが得な場合もあるんじやないかと、貸さないよと言われた時には非常に困るなど、そういうことでのお話をしたので、そういうこともまた今後検討ください。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（松崎 勲君） 要望で結構ですね。

○3番（森川剛典君） はい。

○議長（松崎 勲君） 12番、丸 敏光君。

○12番（丸 敏光君） 私も何点か少し質問させていただきますけれども、18ページの11節の修繕費109万、110万ほど弱、そのうちこの野球場のバックネットの修繕ということで、七十五、六万の金額が占めるという説明がございましたけれども、現状を確認してみると、砂がバックネットの下部のほうに堆積しちゃって、盛り上がりがちやって、現在のそのネットが腐ってしまっていると、それが大きな原因の一つと考えられます。それに対して、この修繕料という七十五、六万のものも、その場しのぎではなく、やはりバックネットの下を基本に返って平らにしていただいて、それでワイヤで引っ張ってターンバックルでぎゅっと絞めて、設置当時の状態まで戻していただきたいというのが1点です。もう少し予算組みをし直してもらうなり、これが可決されれば、発注にかかるかもしれませんけれども、もう一度見積もり出してみようやというような気持ちがあれば、そのような方法で修繕をしていただきたいということを私は思っております。

それと、もう1点お伺いしたいんですが、これは24年度の一般会計の補正予算にそぐわない、これは質問というよりも、私は要望なんですが、款項目節なんか関係なく、一般質問も2日目に2番議員さんから、職員の教育という件名の質問がございましたね。実は、まだ1週間足らずの間に、町外の人ですよ、私の携帯に電話があつて、気づいたのが次の日の朝なんです。ちょっと充電していて、マナーモードにしてあったもので、それで役場に電話したらしいんです。

その内容は、長南の野営場というのはどこにあるんだと、そういう要件で、私はすぐに気がついて、その本人に確認しましたところ、いわゆるキャンプ場、野営場、笠森の保養センターの下にある。それを受けただれかは私はわかりませんけれども、相手方さんもわからないと思います。中には、はい、長南町役場、だれかれですという名前を言う方もいらっしゃいますけれども、わからなかつたようで、次の2番目の人に送ったんです。その人もどこにあるかわからないという、3番目に回してくれた人がやつとわかつたと、長南の職員何やっているんだよと、町有財産も知らない職員がどこにいるんだというわけで、私が怒られました。私が、もし他町村のそういう役場とか、役所に電話した場合、病院の患者搬送じゃないけれども、20分も30分も待っていても救急車が出発できないのと同じで、私がもし電話したら、冗談じゃないと、電話切っちゃいますね。そういう話が3日、4日前にありました。

それは要望でも結構ですから、ここにお座りになっている町長はじめ、課長、室長さんたちも、もし一般町民に返って、そういう電話をした場合にそういうふうにやられたらどう思うか。その辺をもし答えられれば答えていただきたいし、じゃ、これからそういう教育をビシビシやっていくということであれば、よく頭の中に入れておいていただきたいということです。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 生涯学習室長、浅生博之君。

○生涯学習室長（浅生博之君） 野球場バックネットの修繕の関係でございますが、バックネットが地面から露出した部分が腐食によりましてネットが破断し、はね上がった状態になりまして大変危険なため、地上2メートルから切断しまして、延長31メートルを張りかえるためにこれはお願いするもので、今回要望させていただきましたけれども、改修場所は63年に野球場改修しましたけれども、バックネットについては当初から土の中に埋め込んである状態でしたので、丸議員さんから言われました堆積とかでなったことではございません。当

初から中に埋め込んでございました。それが24年経過した今年、腐食でネットが破断しましたので、これの補修をお願いするもので要求させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 産業振興室長、田邊功一君。

○産業振興室長（田邊功一君） 今のお話ですと、恐らく役場の代表に電話がございまして、そこからうちのほうの産業振興室に電話が回って、若い職員で内容等もちょっとわからなくて、恐らく中堅職員に電話を回した中でお答えしたと思うんですけども、いわば電話のたらい回しみたいになって、大変申しわけなかったなと思うんですけども、うちのほうの若い職員にも野営場であるとか、いろいろな所管する大まかな内容について、今後、説明等を課内でていきたいと考えております。

今回の電話のたらい回しにつきましては、大変不行き届きで申しわけなかったなというふうに感じております。よろしくお願ひいたします。

○議長（松崎 熱君） 町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） バックネットの関係ですけれども、今、浅生君が答えたとおりだということであれば、私問題ないです。私のところへ来たときは、丸さんと全く同じ指示はしております。下ブロックすることも一つの手だけども、ブロックだと球が当たったらはね返ってくるなど、下へ土がたまるから腐るんだろうと、その辺をよく考えて発注しろというもの、そのことばかりを私は申し上げました。そのときはまだそこまで現地を調べてなかつたかどうか、わかりましたということで担当は帰っています。

ですから、担当は、最初からできたものがということでございますが、私はやっぱりそれが本当だとしたら、腐らないものでやらなければ、10年、20年たつうちに必ず腐るものですから、そういう話は今ここで聞いたんですよ。

私は、とにかく腐らないもの、下に何かやれと、あるいは堆積しないように掃除をちゃんとやるとか、そういうことをやるということであるならばいいけれども、そうでなければ工事やつても同じようになるぞということは、私のところへ来たときに、担当には指示してございます。丸さんと全く同じことは指示したから、そういうことがないような形での見積もりをとって、また予算にお願いをしているものと思います。それでいいな。

[「はい」と言う人あり]

○町長（藤見昌弘君） そういうことだそうですので、ひとつご理解いただきたいと思います。

それと野営場の問題も、これやっぱり町にも責任があると思うんです。というのは、今ちょっと総務課長に調べてもらったら、野営場で収入が17万7,000円ほど入ってくる。全部、今、ヤックスのほうへ貸しちゃつてあるんです。町では受け付けしていないということですから、ヤックスがお客様を相手にして実はしておりますので、非常にその辺が今のやり方としては、ちょっと法的にはまずいと。

ですから、あの施設はヤックスのほうへ委託するような方法をとってしているんだったら、そう問題はないんですが、今、町が事業をしております。ただ、事業しておるのに、窓口がお客様がそうございませんので、ヤックスのほうへお願いをして、事業は私がお世話になる前からヤックスのほうへお願いしちゃつてあって、職員がちょっと疎遠になっているんです。ただ、利用料だけは、あそこでは毎年この夏に幾つかのグループに

分けて何日か使っててくれていますので、そういった形で、もちろん町民もその中には参加しておりますけれども、いずれにしても役場全体の中に野営場そのものの位置づけが薄くされていると、ですから、知らない職員がたくさんおるということであろうかと思いますので、その辺は今後、みんながやっぱり理解できるような、今の形のもので置くんでしたら、やっぱり法的にヤックスのほうときちつとやることも必要でしょうし、町が現在の形でやっていくんでしたら、場内でわかるような方法をとっていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

○議長（松崎 熱君） 12番、丸 敏光君。

○12番（丸 敏光君） バックネットの件はよろしくお願ひをしたいと思います。

ただいま町長のほうも野営場のことに関しまして答弁していただきましたけれども、私も縁がありまして、年に一回はあそこに出入りしております。ということは、NPO法人ヤックス自然学校という領収書を切っております。ただ、野営場本体のあのアプローチの進入路がこんな雑木や竹がかぶっちゃって、今年はだれかが少し切ってくれましたよと言ってくださったんですよ、そのNPOの。夏休み前になると、ちょっと私、まき運んだり、いろいろなクラフトをつくって持っていったりするんですけども、今年は去年より、じゃ、シルバーさんなんか頼んで少し切ってくれたのかなと思って帰ってきましたけれども、その後、役場さんのほうには確認はしませんでしたけれども。

あと田邊室長さんが言ってくれた、その代表にかかったものを直接その担当課のほうに回すその所掌事務がやっぱり熟知していないから、たらい回しになるんじゃないのかなというふうに考えますので、この関係はどこの室だ、だれだというのを教育していただきたいなと思います。

以上です。終わります。

○議長（松崎 熱君） 要望でいいですよね。

○12番（丸 敏光君） はい、いいですよ。

○議長（松崎 熱君） ほかに質疑ございませんか。

5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） 17ページの小学校費の工事請負費なんですけれども、西小学校の駐車場整備工事と24万何がし予算ありますけれども、私が行った西小学校知っている限りでは、正門のほうじゃなくて、裏の体育館のほうから入れる道があると思うんですけれども、向こう使えば正門のほうというか、表側につくらなくともいいんじゃないかなと。まして、これから小学校統廃合の問題もある中で、余りこういう小学校にかけて工事費というのは、これからもうなるべくだったら予算をとらないで我慢していったほうがいいんじゃないかなと思って、ちょっと質問させていただきました。

○議長（松崎 熱君） 学校教育室長、石野 弘君。

○学校教育室長（石野 弘君） 板倉議員さんのご質問にお答えします。

西小学校の駐車場の整備工事でございますけれども、こちらにつきましては、雨の日などに児童を迎える車が非常に多くなるわけなんですよ。そういう関係で、昇降口の前の車がUターンするので駐車場内が混雑して危険なので、児童の安全面などを考えまして、駐車場の整備をお願いしたものでございまして、体育館のほうに入りではなくて、こちらの昇降口のほうの駐車場の整備をお願いするものでございまして、よろしく

お願ひいたします。

以上でございます。

[「そこに入り口はないのかい」と言う人あり]

○学校教育室長（石野 弘君） 今現在、駐車場があるわけですけれども、そちらが行き止まりというか、そこ のところの縁石等を撤去しまして、そちら入って駐車場の前を通って、昇降口のほうにロータリーで行けるよ うな状態にして、子供等が乗り降りできるように、そういうふうなことを考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） 何か今の答弁に対して、余り過保護みたいに、雨が降ったときにそこに保護者が迎えに 来るのに、そこまで考えなくともいいんじゃないかと思いますよね。じゃ、1校をそれ西小学校でやれば、じ ゃ今度は豊栄でも東でもという形になってくると思いますので、統廃合の問題もこれから抱えている中で、た だ何人かの父兄に言われたからといって、そういう予算をとるというのはおかしいんじゃないかと思います。

○議長（松崎 勲君） 教育課長、齊藤正和君。

○教育課長（齊藤正和君） ただいまの質問なんですけれども、確かに板倉議員さんのおっしゃるとおりでござ います。ただ、どうしても迎えが多くなっちゃうわけなんですけれども、最初は道路のほうでということで、 ご指示していたらしいんですけども、道路で乗り降りすると非常に危険なものですから、中に入れたとい うことで、そうしましたら、ちょうど児童の昇降口の前でUターンするような形になってしまいまして、車が入 ってくる車もあれば、出る車もあるというような形で、何回もぶつかりそうになったというようなところがあ りまして、そういうことで学校のほうから要望がありまして、駐車場の一部、車の幅だけ縁石をちょっとどか していただいて、そこを通って一方通行にできるようにということで考えたところでございます。

確かに迎えに来てもいいよというような、奨励するような部分に聞こえるかもしれませんけれども、そ ういう児童の安全ということで考えて、今回、これを予算をつけるようにお願いしたところでございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） 3回目ですので、これで終わりますけれども、念のためと言われば仕方ないことなん ですけれども、これからもこういう学校問題についてあれば、よく検討してもらいたいながら、予算のほうはなる べく使わないような形をとっていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ございませんか。

2番、鈴木喜市君。

○2番（鈴木喜市君） 今の板倉議員の関連質問ですが、私が西小学校のPTAの役員をやらせていただいてい たときは、保護者は危ないから正門から入ってくるなど、西小学校は体育館じゃなく裏道があるんですよ。そ っちから保護者が入って、送り迎えするなら、そっちを利用してくれと。非常に正門から車がいっぱい入って くると危険だからという話で、これは保護者に徹底させました。だから、そういう方法もあると思うんですよ。 板倉議員がおっしゃるとおり、こういう教育関係も子供が少ない中で流れが変わってきますので、ぜひともそ

ういうことも考慮した中で、予算づけをしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 要望で結構ですね。

○2番（鈴木喜市君） いいです。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号 平成24年度長南町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は10時15分を予定しております。

(午前10時00分)

---

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時14分)

---

#### ◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第6、議案第5号 平成24年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号 平成24年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第7、議案第6号 平成24年度長南町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号 平成24年度長南町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第8、議案第7号 平成24年度長南町笠森靈園事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号 平成24年度長南町笠森靈園事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第9、議案第8号 平成24年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号 平成24年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

[「議長」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） 会議中ですが、諸般の事情により退場させていただきたいと思います。

○議長（松崎 熱君） 5番、板倉正勝君の退場を認めます。

[5番 板倉正勝君退場]

---

### ◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君）　日程第10、議案第9号 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（利根里地区）区画整理工事請負契約の締結についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君）　このプロジェクト支援交付金についてのご質問をさせていただきますけれども、それに伴って5,000万円以上の事業に対して議会の承認を得ると、そういうことになっていますけれども、それに伴って、私どもにいつも出てくるのがもう仮契約を済ませた時点で、議員のほうへ承認という形で出されるもので、私はそれに対して、内容もわからん、何もわからずで、ただ承認するという形を今までなっているみたいでけれども、それについて今回の利根里の圃場整備についての内容、そして入札方法を教えてもらいたいと、それとあと工期とか、その工期内容とか、支払い方法とかのそういう面をご説明願いたいと思います。  
それとあと、大きい工事に対して、小分けというかな、工区を分けて発注するような方法がとれるか、とれないか、その内容を教えていただきたいと思います。

○議長（松崎 勲君）　企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君）　それでは、まず私のほうから入札方法について説明を申し上げたいと思います。  
長南町の場合、指名競争入札を今回適用しております。指名については、町の中で組織しております指名審査会、これは副町長を委員長として、総務課長、事業課長、産業振興室長、地域整備室長、ガス事業室長、そして私、企画財政室長で構成をしております。なぜ委員長が副町長かといいますと、入札の執行者は町長でありますけれども、町長の権限と切り離すために副町長が委員長という形になります。

今回、このプロジェクト支援交付金、利根里地区の区画整備工事につきましては、13社を指名させていただいております。基本的に5,000万円以上の工事については、町の規約によりまして8社以上という形になっておるんですが、8社以上ですから13社今回示させていただいたところでございます。

あと指名の基準につきましては、地域性を考慮して、長生管内にある事業所から工事実績とか、年間工事高、こういったものを参考に見ながら指名をするという形をとらせていただきました。

以上が入札方法についての説明でございます。よろしくお願いします。

○議長（松崎 勲君）　産業振興室長、田邊功一君。

○産業振興室長（田邊功一君）　それでは、初めに小分け、分割発注につきまして説明をさせていただきたいと思います。

基盤整備工事におきましては、一括発注、分割発注というような明確な基準というのはございませんけれども、一般的に分割発注をする場合というのは、工事場所が山合いで一体性ではないと、いかにも分離されているような場合ですとか、あるいは年度内に工事が完成しないような工事において、いわば規模が大きくて理論的に年度内に工事が終わらないものについては、分割発注することができます。

今回の工事を見てみると、区画整理する部分が水田の部分で、ほとんど一体となっておりますので、規模

もまた5ヘクタールで、年度内の完成というのが可能でございます。このようなことで国庫補助事業として実施する場合は、分割する明確な理由もございませんし、仮に分割をした場合は両方に諸経費がかかって、諸経費が多くなります。これは何よりも地元負担金が多くなってくることになりますので、こうした経費の関係ですとか、事業規模、それから地理的条件等を総合的に勘案いたしまして、今回、一括発注が妥当であるということで判断をさせていただきました。

次に、その工期の関係でございますけれども、今申し上げましたように、年度内に完成することは設計屋さんのほうから見てもできるということで、これは2月末を工期とさせていただいておりますけれども、これは来春の作付に間に合うような形で2月工期というような形で実施できるというものでございます。

また、あと工事費の支払いにつきましては、これは財務規則なんかにもございますように、前払金として40%は可能でございます。これは業者さんほうの希望があった場合は40%可能でございまして、あとは最終的に竣工払いというようなことになります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（松崎 勲君） よろしいですか。

8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） それはわかりました。じゃ、年2回というか、支払いは2回ということですね。

○議長（松崎 勲君） 産業振興室長、田邊功一君。

○産業振興室長（田邊功一君） はい、この工事につきましては2回が可能だということです。

○議長（松崎 勲君） 8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） それと、あと今の私が一番最初に上げた、その仮契約前に、我々に臨時議会かなんか開いて、その契約内容を説明できないかどうか。

○議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） 仁茂田さんのおっしゃっていることは理解できます。

課長答弁しておりますけれども、まず、事業内容の関係ですが、確かに説明不足があったと思いますけれども、実はこの事業は団体営でございまして、事業の議会議決を持っております。

前の議会だったか、議会がいつ議会議決したんだ、現在の議会か、どっち、いずれにしても面積とか、工期とか、事業費等については、議会議決をもって事業決定をして、発注をしております。

ですから、去年、あるいはことしも2回に分けてやっておりますが、その辺の事業内容の説明については、ちょっと手落ちもあるかと思います。議会がいただいていないものもあるかと思いますけれども、今後そういう内容の説明については、今度何らかの手当てをしてわかるようにしていきたいと。よく今回、そういったことが欠けておることは、議場の控室へ利根里の工法を書いて、去年の分はこれだけ、今年の分はこういうふうだということを図面を張って、よくやったものでございますが、職員が慣れてきたせいか、そういうことがやってないだろう……

[「やってある」と言う人あり]

○町長（藤見昌弘君） やってあるか、そういうふうに、その程度で事業内容というのはご理解をいただいているところでございます。そういうことでご理解いただきたいと。

ただ、仁茂田さんのおっしゃるように、不足だということであれば、ただ臨時会をもってじゃなくして、何か協議会のようなものを開いて、幾つかの案件の中で、利根里の工区の関係を一つの議題としてやることは、今後可能だというふうに考えます。

それともう一つは、分けてできないかというようなこと、これも現地を見て分けてやれといったって、これはすることもできるんですけども、あれだけの面積の土地改良、土の移動や何か考えたって、とても2つの工区には分けられませんから、あれはもう工事上、また現場からいって2つに分けることはできないと。それと、2つに分けてというのは、諸経費の問題が出ましたが、町では、私もこれは町長が決めればいいことなんですが、1億の仕事を道路だったら、じゃ、半分に切れと、5,000万ずつにしろと、諸経費も半分に切れと、それでそういう形で入札を執行します。というのは、設計書に諸経費は幾らというのを金額載せて、今皆さんに公表しておりますから、諸経費の何割まで、皆さんが設計書を見ればわかるように、縦覧していますから、わかりますから、正規よりも低いとか、諸経費が普通の諸経費だというようなことを見て、皆さんが札を入れるわけですから、物によっては、分割方式も大いにやる場合もございます。

特に、これは全然関係ないんですが、今、県が発注しているグリーンラインなんかは県に対して、分割してやってくれよと、諸経費は半分にして、半分を金額で分ければいいというんですが、県がそれはできないと、私のほうは一つ一つで諸経費を計算するということですけれども、町はそれはならぬと、それは工事費高くついちゃいますから、諸経費を半分に割って、設計書の上で、これだけの諸経費の割合で済むんだと、皆さんに縦覧するわけですから、そういう形でやれないことはない。ただ、利根里の工区の場合は、工区として2つに分けることはできないということでひとつ。

それと仮契約の話が出ていますが、これは法律に基づいて入札を執行し、仮契約をして、仮契約の後に議会の議決を得なさいという自治法上決められておりますので、ひとつその辺はご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） 質問はもうないんですけども、どうもありがとうございました。何分勉強不足であります。よくわかりました。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第9号 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（利根里地区）区画整理工事請負契約の締結についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は10時45分を予定しております。

(午前10時32分)

---

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

---

○議長（松崎 勲君） ここで諸般の都合により、副議長に交代させていただきます。

石井副議長、よろしくお願いします。

○副議長（石井正己君） ただいま議長と交代いたしました。議事の円滑な運営にご協力をお願いいたします。

議事を続けます。

[「議長」と言う人あり]

○副議長（石井正己君） 10番、松崎 勲君。

○10番（松崎 勲君） 会議の途中ですが、諸事情により退場いたします。

○副議長（石井正己君） 10番、松崎 勲君の退場を認めます。

[10番 松崎 勲君退場]

---

#### ◎議案第10号の質疑、討論、採決

○副議長（石井正己君） 日程第11、議案第10号 町道利根里線道路改良工事請負契約の締結についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） 今、質問しようと思って、前聞いたから内容が同じなんだけれども、何か次々退席者が出ましたんで、ちょっと不思議に思って質問させていただきます。

この指名競争入札という入札を先ほど大まかには聞きましたけれども、細かくその指名入札方法に入る業者というかな、そういう内容があると思うんですけれども、それとあと法的には、今、何か次々出していくという人は、何かその事業に関連していないと思って、私は質問したんですけども、出していくということは関連しているというんじゃないかなと思うので、そういう人になぜ一応、入札で指名業者に入れるか、そういう面もちょっとお聞きいたします。それを答えていただきたい。

○副議長（石井正己君） 企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） まず、指名に当たり、どんな事業者から指名をするのかという質問だったかと

思います。

まず、この指名に入るには、長南町建設工事等入札参加資格審査申請を提出する必要があります。長南町の場合、2年に1回、この申請を上げてもらうようにしております。この中で、この申請を上げてもらって、書類審査をして、すべて整っているところを町の指名の名簿に登録をすると、その業者の中から指名をするというとり方をとっております。そういった業者の中から指名をすると。指名をする組織については、先ほどお話をしたとおりでございます。

どのように指名をするかというと、先ほど少し触れましたけれども、金額によって何社以上とかいうのが規約の中で決まっておりますので、今回5,000万以上だったので、8社以上ということで、前のプロジェクト、区画整理については13社、今回の利根里の道路改良については12社の指名をしたところです。その指名をした業者を寄せて入札を行うわけですから、その中で一番安かったところを今回の場合は仮契約をさせていただいたというような形になります。

1つ目の質問については以上でございます。

○副議長（石井正己君） 町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） 1つ目の回答というのは、業者の選定を今言ったところです。

それと最後の2つ目、ちょっと仁茂田さんも声が途切れ途切れで、私もちょっと耳が遠いものですから、両方が途切れ途切れですから、ちょっとその辺がありますけれども、今、私が承った範囲で答弁します。

わかりやすく言うならば、清浄な議会を退場して、審議を今しているんですけども、そういったふうになる方、そういった事態になる方をなぜ指名したかと、こういうご質問の要旨だと思うんですよ。それでよろしいんですね。

○8番（仁茂田健一君） はい。

○町長（藤見昌弘君） それは実は今回、今、室長が指名した指名内容、こういう形で指名しましたという内容に全部該当しております。それで審査委員長の副町長のほうから、私のほうに、こういった形で指名したいということでございますが、私としては大変失礼な言い方ですが、議員に関係する方がおるので、ひとつ調査をしないといふことはお願いをいたしました。その結果、総務課長からまた答弁させますが、総務課長が調査をしたわけでございますが、たまたまですね、申し上げるならば、両議案とも、会社はあそこの会社の方だということはわかるんですが、役員も何もやっていないということでございますので、私としては問題がないということで、指名は審査会でしたものはよしとして、決裁をしたわけでございます。

なお、県のほうに問い合わせをさせた結果については、総務課長から答弁をさせます。よろしくお願ひします。

○副議長（石井正己君） 総務課長、西野秀樹君。

○総務課長（西野秀樹君） お答えしたいと思います。

まず、基本的に議員さんになるためには、町との契約関係を交わす会社の役員にはなれないということで、皆さんそういった状況の中で議員さんになられているというところであります。

したがいまして、今回の2件の部分においては、まず、役員になっているかどうかをちょっと確認をさせていただいたところ、その辺は問題ありませんでした。今回の場合において、退席をされたということにつきま

しては、地方自治法上の約束がございまして、その親族関係の方がいらっしゃる場合においては、議決のほうに参加するべきではないというようなことがございまして、退席をされているということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○副議長（石井正己君） よろしいですか。

○8番（仁茂田健一君） わかりました。

○副議長（石井正己君） 8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） あとじゃ、少しお願いして、その指名業者に執行側のほうで、2年に1回評価するということでしたので、その評価にもランクというのはあるんですか。それについて、そのランクでもし指名業者を入れる場合に、何段階までランクがあって、そのランク以外は指名入札に入れませんよというあれをお願いします。

○副議長（石井正己君） 町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） では、わかりやすく申し上げますと、このランクは長南町の場合と県の場合はもちろん違います。県はたしかA、B、CのほかにA1、A2ぐらいまであるかしら、ランクは5つぐらいあると思います。それで金額によって、ランクで指名することができるよう規定をされております。

町の場合は、3つのランクに分かれております。ただ、その場合、3つのランクを県のものも参考にはしております。また、町の実績も参考にして3つに分けて、A、B、Cに分けて、Cの方には300万までの工事、Bのものには1,000万までとか、あるいは1,000万以上はAだとかと、そういうふうに規定で分けてあるわけです。これはどこでも、国もランクづけというものをしております。都道府県は全部自治体はやって、入札の金額を事業費によって、ランクによって指名してやるというふうになっているところでございます。

以上です。

○副議長（石井正己君） ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○副議長（石井正己君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○副議長（石井正己君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第10号 町道利根里線道路改良工事請負契約の締結についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○副議長（石井正己君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は11時10分を予定しております。

(午前10時56分)

---

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

---

### ◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 議事を進めます。

日程第12、認定第1号 平成23年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

お諮りします。

本案についての質疑方法は、特に歳入と歳出とに区分して質疑を行い、歳入は1款町税から21款町債までを一括して質疑を行い、歳入に関する質疑終了後、歳出については、1款議会費から13款予備費までを款ごとに区分して質疑を行いたいと思います。

なお、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書について質疑を行います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

決算書の事項別明細書により順次進めます。

まず、52ページの1款町税から83ページの21款町債までの歳入について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） 歳入で特別土地保有税のところなんですかとも、52ページ、6項の特別土地保有税でありますけれども、その中で、未収金になっている6,046万1,300円、これについてちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（松崎 勲君） 特命主幹、野口喜正君。

○特命主幹（野口喜正君） 板倉議員さんのご質問にお答えいたします。

特別土地保有税6,046万1,300円の関係でございますけれども、これにつきましては、1社の保有分と取得分の関係でございまして、この保有税につきましては、税制改正により平成15年からは新たに課税はされなくなっています。それで、この保有税につきましては、平成3年の取得分、平成15年度までの保有分についての未納でございまして、現時点、この所有している土地につきましては、町のほうでも差し押さえをしてございまして、それを差し押さえしたのは平成17年一部差し押さえをしたところでございます。

その後、競売等ございましたけれども、値段等の関係で競売になりませんで、この24年3月8日、担保不動産競売により売却がされました。これによりまして、町のほうも当然差し押さえしておりますから、配当の要求はしてあるところなんですかとも、その配当の結果については、裁判所のほうから今年の11月1日になれば、配当あるかないかの結果をいただけます。

それで、この保有税の保有している会社につきましては、今回のこの競売で土地すべてが会社のもののがなくなっておりますので、保有税について平成3年から未収というふうな形でずっと上がっておりましてけれども、会社自体所有する財産がなくなってしまい、今後この未収については、しかるべき方向で来年度に向けては処理をさせていただきたいというふうに考えておりますけれども、23年度についてはこのままの形で決算を迎えたというふうなことでございます。

この決算の未収につきましては、11月の裁判所の交付決定いかんによつては、多少配当があるかもしれませんけれども、今の予測では恐らく配当は見込めないではなかろうかというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（松崎 熱君） 5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） 大体内容についてよくわかりました。

元持っていた地主さんと、また競売で落札した業者とか、わかれればちょっと教えていただければありがたいと思うんですけども。

○議長（松崎 熱君） 特命主幹、野口喜正君

○特命主幹（野口喜正君） 元所有していた会社名と落札した業者ということでございましょうか。豊原地先で住宅開発をしておりました会社でございまして、会社名につきましては、元持っていた、今回競売にかかつて土地がなくなった業者につきましては、野辺興産株式会社でございます。新たに所有された会社につきましては、有限会社みのわというふうに聞いております。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） ありがとうございました。

○議長（松崎 熱君） ほかに質疑ありませんか。

11番、石井正己君。

○11番（石井正己君） 二、三点聞きたいんですけども、まず、58、59ページですけれども、地方特例交付金1,978万5,000円でございますけれども、これについては説明の中では、子ども手当特例交付金ということですけれども、減収補てん特例交付金で1,455万8,000円が主だと思いますが、減収補てんというのは、今まで減税補てんとか、そういうようなことであったんですが、これの主な内容と、子ども手当の交付金というのは、かつては子ども手当を大々的に支給するんだというようなことで、ある政党が打ち出していたんですが、それがだんだん結果が縮小されて、こんな程度になってきているんですが、これらの経過、子ども手当の特例交付金、いわゆる子ども手当はどのようになっているのか、その辺をお伺いします。

2点目、61ページ、民生費の中の負担金ですけれども、保育料の未納があるんですよね、30万5,000円、この未納はどのような内容なのか、本当に困っていて支払いが滞っているのか、そのような理由と、それから何件ぐらいあるのか、これが知りたいところです。

それから、次の土木使用料、62ページ、63ページです。

町営住宅使用料277万9,000円の中の79万1,100円が、これも町営住宅関係で未済になっています。これらは先般の私のほうの勉強会で、町税も滞納する人は、すべてこういうものまで全部関係しているんですよという

ようなお話をいただきましたが、町も徴収班のようなものをつくつて、一生懸命これから滞納等について頑張っていくというような姿勢が見られました。7月1日には人事異動もされたようでございまして、隣の市原市でも、そのようなものを立ち上げて、実はこれについては管理職全体が一緒になって取り組むんだというような姿勢が、かつての新聞紙上で少し報道されておりましたが、長南町もそのようなことを、会計監査の指摘の中でもそのようなことが指摘されておりました。

したがって、真面目に税金を納める人、あるいは真面目にいろいろな使用料等々を給食も関係してきますけれども、これらを甘んじて不納欠損にされているようなところもありはしないかなという気がいたします。不納欠損は、それは使用料、そういうものについてはありませんが、そういうことじゃなくて、そういうことがないか、何でいいましょうか、怠け者が得するというようなことがないようにしたいと思いますので、そういうところをできればご説明いただきたいと思います。

○議長（松崎 勲君）企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君）まず、一番初めの質問の地方特例交付金について説明を申し上げたいと思います。

まず、この地方特例交付金につきましては、国の減税や、ここにも子ども手当等の創設によりまして、町の収入が減ってしまう、それを補てんするような役割を持って、地方特例交付金が交付されるというような性質を持ったものでございます。

ここにあります、まず減収補てん特例交付金1,455万8,000円ですが、これは住宅借入金等特別控除及び、今終わってしまいましたけれども、自動車取得税特別控除による地方税の減収を補うために国から交付されたものでございます。

その下にあります子ども手当特例交付金につきましては、平成22年から子ども手当が創設されました。それに伴い、今まであった児童手当の所得制限が撤廃となりましたので、町の負担がふえるということから、この子ども手当特例交付金522万7,000円が交付されたところでございます。

以上が特例交付金についての説明となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（松崎 勲君）2点目、保健福祉室長、湊 博文君。

○保健福祉室長（湊 博文君）まず、子ども手当の状況でございますけれども、ただいま22年度から子ども手当ということで、その時点で中学生まで支給が拡大されまして、一律1万3,000円が支給されておりましたところ、今度はまた子ども手当から児童手当ということで名称が変わりまして、本年平成24年3月分までは子ども手当でございましたが、4月分からは児童手当ということで、支給金額も改正となりまして、ちょっと細かく幾つかに分かれていますが、ゼロ歳から3歳未満の被用者の関係が1万5,000円、非被用者も1万5,000円でございます。それから、3歳以上小学校終了前までの第1子、第2子が1万円、第3子以降が1万5,000円、中学生が1万円ということで支給されることになったところでございます。よろしくお願ひします。

それから、保育料の関係の未納の関係でございますが、生活状況ということでございますけれども、離婚されまして母子家庭になった方もいらっしゃいますけれども、ごく生活状況が悪いというふうには認識はしておりません。鋭意電話あるいは手紙、それから訪問をする中で徴収に取り組んでおるところでございます。件数でございますけれども、全体で保育料34万5,000円の未納は6件分でございます。そういうことでございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） 石井議員さんにお答えしたいと思います。

土木使用料、住宅使用料、滞納が79万1,100円ということでございます。この内容につきましては、現年度分が10万5,600円、過年度分で68万5,500円ということになっております。長南住宅は3名、豊原が4名ということになっております。

滞納整理につきましては、個人ごとの滞納整理の計画をつくりまして、まめに足を運んで滞納整理に努めておるところでございます。収入が少ない方、また生活保護などの方がおられます。生活保護の方につきましては、手当が出る日に合わせて滞納整理ができるんですが、収入のほとんどない方については、毎月1,000円でもいいから入れてもらいたいということで、個人ごとの滞納計画によりまして、滞納整理に努めているということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 特命主幹、野口喜正君。

○特命主幹（野口喜正君） 不納欠損の関係でございますけれども、今年度の不納欠損につきまして、53ページのところにございますけれども、全額で341万7,375円というふうな形で不納欠損が出てございます。

不納欠損につきましては、石井議員さんのほうからあったんですけれども、不納欠損については、税法上できる形になっております。それで、主な不納欠損の内容でございますけれども、地方税法15条7の4項あるいは5項、または地方税法の第18条でなっているんですけども、15条の7の内容を具体的に申しますと、前年度には所得があって、病気等の理由で課税年度に所得がなく、生活困窮になっているからというふうなケースも不納欠損できるということと、また、中小企業等が倒産して差し押さえ財産がない場合、これも不納欠損できる形になっております。また、生活保護の適用を受け、滞納税額を支払う能力、資力がないケース、これも15条の7の4項の関係でございます。

15条の7の5にもございまして、この具体的な内容につきましては、滞納者が亡くなってしまった、相続人もいないというふうな場合は、不納欠損というふうな形で計上させてもらいます。また、差し押さえる財産がないケース、あるいは滞納している法人が廃業し、事実上再開の見通しがない場合。

あと18条の規定でございますけれども、法定期限の5年を経過したものについて、滞納処分するというふうな形で、今年度、民税につきましては、不納欠損額が153万3,075円、この件数につきましては22件でございます。下の法人の滞納繰越分で、不納欠損が22万4,200円、これについては3件でございます。

固定資産税について、155万5,300円については26件で、軽自動車税について、滞納繰越額が10万4,800円につきましては9件、合わせますと件数では60件でございますけれども、人数にしますと54名、いわゆる重複しているというふうな内容になっております。

ちなみに私、7月以降辞令いただきまして、債権管理というふうなことで、町の全体の中の滞納繰越額がどれくらいあるのかなというふうなことで調べました。保有税が一番当然、先ほど板倉議員の質問の中にありましたけれども、一番大きな額でございますけれども、町税から始まりまして、国民健康保険、介護保険、笠森靈園、農業集落排水、後期高齢、町営住宅、給食、保育料、ガス料金あるわけでございますけれども、滞納額

がどれくらいあるのかなというふうなことで合計を出してみたところ、合計で2億3,387万7,160円ほどございました。

この中をもっと本当に細分化してもっとやっていこうと思っていたんですけれども、まだそこまでいっておりませんけれども、ある程度中身を掌握していく中で、重複している方がかなりいらっしゃるんです。いらっしゃるんですけども、本当に困っている方というのも現実いらっしゃいます。いわゆる保育所にお子さんを預けていて、バスの送迎料も払えないような方も中にはいらっしゃいます。だから、そういう人も含めて、いろいろな各方面から、今後いわゆる滞納になった方の中身を調査して、今年度というか、12月までに、いわゆる滞納者となるべくなくす、なくすというか、債権として残さないような形、あるいは本当に納められなくて納めないのか、納められるのに納めないのか、その辺の調査をする中で、来年度に向けて対応をしていきたいというふうに考えておます。

ちなみに4月以降、税のほうの関係で申しますと、従前ですと年何回かの督促状、督促状というのは納期が到来して2ヶ月を過ぎたら督促状を各納期ごとに出せさせていただいているんですけれども、催告は年2回出させていただいております。今年も催告書を出させていただいて、役場のほうに来てくれ、あるいは何らかの形の対応をしていただくというふうなことで、呼んでございます。それで来た方について、あるいは納めてくれない方について、その内容を聞いて、町の納税相談をする中で、月々幾らというふうな形で納付の誓約書を今年からいただいて町税のほうはやっておりますけれども、このやり方についてもこれからまた一工夫、二工夫をしながらやっていきたいというふうに考えております。

そういうことで、今現在の状況でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（松崎 勲君） 11番、石井正己君。

○11番（石井正己君） 詳細なご答弁いただきましてありがとうございます。

一番心配されているのは、各会計において未納者とか、そういう方を少しでもなくしていただくというようなことの努力、これらを次年度からもお願いをいたしたいというように考えておるところでございます。

まず、全体の滞納が2億3,300万というような多額な未納者がおるわけでございまして、これらを考えますと、これからそれぞれ担当の部署においては大変なことだと思いますけれども、一つ一つ丁寧に住民と接して、できるだけ未納者を少なくしていただけるよう努力をお願いしたいという意見を述べまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） 石井さんが意見として、質問を終わるということですが、えらい一人一人丁寧に話し合いをしてと、納税者思いの、また町民思いのことをおっしゃってくれてありがたいわけでございますが、いよいよこれは大変なことだということで私は考えています。

今、総額で2億3,000万で6,000万の保有税です。それで、これは皆さんびっくりすると思うんですが、普通現年度、20、21、22、23まで終わったと思うが、現年度分の徴収率は県内一なんです、長南町は。それで繰り越し分の2億3,300万入れると郡内で真ん中ですよ、4番目か、3番目かな、県内でも真ん中になっちゃう。二六、七番です。いかに滞納が多いかと、一言で言って。現年度は1番ですからね。98%、90くらいいいいるかもしれないな、1番です。それで全部をやると二十六、七位で、郡内でも長南よりいいところがあるんで

すから。

それで先ほど7月1日に、副町長、税務課長、野口君を特命で税務課長を解いて滞納整理にどのように取り組むのかということで、と申すのも、先ほど石井さんおっしゃられたように、今回の決算の中で監査委員さんの報告の中にもありますけれども、監査委員さんから、私は実は文書をいただきました。指摘されました。このままじゃいけないと、新しいものはいいけれど、要するに現年度分はいいけれども、古いのが一番——一番とは言わないけれども悪いんじゃないかな、もっと整理しなければならないと。整理しなければならないというのは、保有税の6,000万円のほか——これは話すと長くなっちゃいますから、私が議会にお世話をになったとき調定したものですから、そのときは調定していなかったんだ。茂原市が調定してあって、私が調定しないとおかしいって言ったら調定して、それから6,000万だから800万ぐらいだったんですか、もとは。800万しか入らなかった。それでずっと20年間6,000万が超え、繰り越しで滞納繰り越しになっていると、決算上。でも今度いろいろ処分したから、今度は不納欠損しますから、不納欠損しますと5%ぐらい上がります。全体の収納率が、今82%ぐらいか、だから87ぐらいになって、上位のほうへいきます。

また、ほかの税についても固定資産税なんかも相当古いものもございます。それで石井さんのおっしゃっててくれた、よく町民と対話して納めてもらいたいなさいと、本当にありがたい言葉なんですが、私はもうそれじゃいかんと、差し押さえ、給料のある人、あるいは商売をしている人、通帳を調べて通帳から納めさせるということを野口お前やれということで、今、照合をつくっています。照合ができたものは、副町長以下場内で広く検討して、12月いっぱいには私はそういう方法で滞納整理をするという一つの方向を出します。議会のほうにも。毎月監査委員には野口がやっている状況を報告しているはずですから、また、その結果こういう方法でやつたら、いろいろ町民に言われるでしょうけれども、こういうふうにやりますということを暮れには税をはじめ、今の使用料まで一括だということで、野口へ特命で7月1日にそういうふうにしましたので、そういうことを監査委員さんから特別なことで指摘されるなんて、私もびっくりしまして、何とかしなくちゃいけないと、総額で2億3,000万だけあるまではちょっと記憶に、私の頭の中になかったものですから、これは大変なことだということでわかりましたので、ひとつもう少し時間をいただいてしっかりと、それで不納欠損も皆さんに理解を得る中で、不納欠損も十分法に従ってやっていきたいと、このように考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） なかなか重苦しい話になってしまって、少し話題を変えたいと思うんですが、手数料のほうになると思うんですけども、本ページでは62から63なんですかね、町で直接的に収益になるというのは少ないと思うんですけども、例えば町のホームページに載っているバナー広告の広告料とか、広報に載せている広告料、そういうものが幾らになるかということをひとつお聞きしたいのと。

それと、昨日ちょっと町の町有地が今度県から払い下げられるというところを見せていただいて、町の看板なんかを立てたらどうかとかいう話もありましたけれども、今、命名権を売るという形で収入を得るというようなところが都市部ではやっておって、これ農村で果たしてそれに来てくれる人がいるかどうかわかりませ

んけれども、例えばちょっと野球場を見てもらうと、スコアボードの裏が緑でありますけれども、そこに企業の広告を入れる、それによって幾らかでも収入を得る、そういう形ができるのかどうか、あるいは野球場に例えば〇〇企業の野球場ですよという命名権を売るような形で収入を得ることができるか。

もう一つ、圏央道が開通した場合に、圏央道からよく見える場所に町有地があったら、そこに企業の看板を立てていいですよという形で収入を得ることができるか、これについてちょっとお聞きをします。

○議長（松崎 勲君） 企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） まず、どのぐらいの収入が広報の——ホームページに有料広告とあと広報長南でやっていますけれども、両方合わせて33万円ぐらいの年間収入があります。記載は雑入のほうに入っていますので、雑入のほうに入っているということでご理解いただきたいと思います。

あとスコアボードとか、そういった町にいろいろ壁とか、いろいろなところがあって、そこでできないかということ、そこを貸してやれないかということの質問がありましたけれども、それは可能でございます。ただ、封筒なんかもいろいろ検討は——たしか横浜市が封筒に企業の名前を入れてお金をとっているというようなやり方もやって、同じ横浜ですけれども、やはり広い庁舎の壁に企業の看板を入れて、収益を得ているというような形をとっているという情報は得ているんですけども、ただちょっとそこまで手を伸ばして、収益を得ようというところまで、いろいろやはり需要があって何ぼの話なので、そこまで伸ばしても、あそこに例えばフェンスの野球場見えますけれども、あそこのフェンスに企業の名前を入れてくれる人がどのくらいいるか、ちょっと入れて、その辺それなりにきれいにならないと、また企業の印象も悪くなってしまいますので、その辺をいろいろ検討はしたことはあるんですが、今はホームページと広報長南の有料広告とこの2つぐらいかなというところでとどまっているところでございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 最後のほうに言いました町有地に看板を立てるような、圏央道から見えるような場所に、町有地に看板を立てるような方策というのもあるかと思いますけれども、それについては検討いたしますか。

○議長（松崎 勲君） 企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） これから圏央道を通る人多くなってきますので、やはり有効に利用して、お金をとるんじゃなくて、例えば町のコマーシャルになる看板であるとか、そういったものはいろいろ検討して、遊休土地の本当に有効利用を図りたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） わかりました。少しではあるかと思いますけれども、明るい話題かと思いますので、ぜひ検討お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） ちょっと感想で、質疑も1問ずつ言ったほうがわかりやすいなというのが一つございま

したけれども、所管であることでまたお聞きして申しわけないんですが、商工費の県の補助金の緊急雇用創出事業の補助金の関係ですが、なかなか実績を見ますと変動しておって安定しない関係であります、非常にこの71ページの補助金につきましては、いろいろ先取りでも5カ所ぐらいに使用用途が分かれておるということです、野見金の草刈りとか、こういうのも入っておったりするわけですが、これの将来的な感じが、今、いつごろまでいけるかなという感じで結構ですから今つかんでいる情報があれば、まだ当分もらえるだろうとか、もういつごろ終わっちゃうかなと感じであれば、ちょっとお教え願いたいと思います。

○議長（松崎 勲君） 産業振興室長、田邊功一君。

○産業振興室長（田邊功一君） 緊急雇用事業の関係につきましては、本来昨年度で終わったということではすけれども、たまたま本年度においては、県のほうに基金があったということで、それは他の市町村が緊急雇用事業を使用しなかったということで、基金があったということで、本年度、野見金公園の関係につきまして活用させていただきました。来年度以降につきましては、既に緊急雇用部分の基金が枯渇するというようなことで、来年度以降についてはないということでございますので、野見金公園等につきましては、やはり今後とも最低限の草刈り程度が必要になってきますので、その辺は一般会計等もお願いする中で進めていきたいというふうに考えております。

私のほうは以上です。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） ありがとうございました。今年度も3,500万ぐらいの予算は計上してあるわけですが、結局、今お話を聞きますと、基金のほうも枯渇してきておるということのようあります。今お話のあった野見金に結構これは使ってきて、年数回の草刈り等をこの中から雇用してやってきたと思います。そういうことで、今お聞きしたとおり、今後もないということであれば、またこの辺よくほかからでもお金を得て、野見金の草刈りぐらいは何とかお願いをしていきたいと思います。

ここの追加の質問はありませんけれども、よろしくお願いします。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

それでは、歳入の質疑は終わりました。

暫時休憩します。再開は午後1時を予定しております。

（午前11時49分）

---

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

○議長（松崎 勲君） 質疑を続けます。

次に、歳出に入ります。

84ページから85ページ、1款議会費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで第1款議会費の質疑を終わります。

次に、84ページから103ページ、2款総務費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 85ページになりますか、87ページだね、失礼しました。

交際費のことについてお伺いしたいと思います。

町長交際費140万円の予算で、支出が92万7,924円ということですが、ちょっとほかの市町村の交際費の町長さん、ちょっと見られる町村があるので見たところ、例えば、企業を訪問したときの手土産代とか、総務省への要望活動の手土産代、あるいは、ほかの町においては、企業へのお中元もこの交際費から出しているようなところもあるんです。これ年々交際費少しづつ減っているわけですけれども、必ずしも減っていることがいいことだとは私も思はないので、長南町における交際費の支出基準というんですか、そのようなものがありましたら、一つには教えていただきたいということと、まず、とりあえずそれだけお願ひします。

○議長（松崎 熱君） 総務室長、田中英司君。

○総務室長（田中英司君） これにつきましては、ほかの市町村ですと内規とかそういったものがあります、長南町もそれに基づきまして、恐らく平成10、ちょうど情報公開条例とあわせましてその時分、十四、五年ごろに、当町のほうでも支出内部基準がございます。一般的には、小幡議員もおっしゃったとおり、慶弔、祝い関係、受賞とか就任とかいろいろな会議、そういう中でのお祝い、あるいは弔慰関係につきましては香典とか供花、そういう関係、あるいは見舞金、そういう形での内規がございます。支出基準細かく、ちょっと今持ち合わせていませんけれども、私の記憶ですと、例えば職員の1親等、2親等、そういう関係ですと、父親、母親、一番近い親族で1万円ぐらいだと記憶していますけれども、あと、兄弟とかもうちょっとそういうものは5,000円だとか、そういう中の内部基準は策定してございます。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） そうすると、長南町では企業を訪問したときの手土産代とか、あるいは企業へのお中元というのは支出基準ではないということで理解していいと思うんですけども、私がほかの町村のホームページで確認できるように、長南町の支出がどのようなものに支出されているのかということについて確認できる手段が、例えば、この場において質問すれば教えてくれるんでしょうけれども、それがホームページなどに載せられて、公開することができるのかどうかお願ひします。

○議長（松崎 熱君） 総務課長、西野秀樹君。

○総務課長（西野秀樹君） お答えしたいと思います。

交際費関係の情報公開については、小幡議員おっしゃるように、いろいろなところでホームページで提供しております。

本町におきましては、この24年度でホームページを今リニューアルをしようということで準備、間もなくできると思うんですけれども、準備しております。その中で公開できるところとして交際費はありますので、そういう準備をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） わかりました。

ぜひ公開していただいて、もし町の活性化に役立つものに交際費を使うんであるんだったら、交際費140円とありますので、ぜひ大いに使っていただいて、町の活性化に役立てていただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） 102ページ、103なんですかけれども、18節の備品購入費、図書購入費の2万7,300円あるわけですかけれども、この23年度は何冊の図書を本を購入したか。また、蔵書数というのは合計何冊ぐらいに達しているか、全部で3つほどあります、2つ目は、図書の本を購入する際はどのようにして、だれが決定するのか、この本を買おうと。職員の一存なのか、また、図書の関係の方たちで委員会みたいな会議を開いて皆さんで協議をして決めるのか。また、利用者からの希望をとって購入できるのか。購入決定とか、例えば検討委員会などがあるのか。

3点目は、図書室利用者数、昨年と比べて、年間利用数とかで変化したところががあれば教えていただきたい。

以上の3点、よろしくお願ひします。

○議長（松崎 勲君） 総務課長、西野秀樹君。

○総務課長（西野秀樹君） お答えします。

103ページの図書購入費2万7,300円ですかけれども、これは統計の関係の図書購入費で、題名からすると千葉県統計年鑑という本なんですかけれども、その1冊の本の関係なんですよ。ですから、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

この本を買うに当たってのだれが決定権だとかという部分においては、これは毎年千葉県統計年鑑というのが県のほうから送られてくるものを買うものですから、特に決定とか何とかという部分ではございません。公民館の図書の本なんかはリクエストがあったり、いろいろな形で決めていると思いますけれども、この図書購入については決められたものを買っているということでご理解をいただきたいと思います。

[「公民館はだれが」と言う人あり]

○総務課長（西野秀樹君） 公民館のほうはよろしくお願ひします。

○議長（松崎 勲君） 図書室の図書の購入については9款にありますので、そのときお願ひします。

ほかに質疑ありませんか。

12番、丸 敏光君。

○12番（丸 敏光君） 先ほどの4番の小幡議員さんとちょっと関連質問になろうかと思いますが、例えば、

交際費の中で藤見町長という職のある中での慶弔関係を出してくれたりしております。私自身も余り言いづらいんですが、選挙区内の有権者に対して、例えば町長という名前で香典を頂戴したと。また、個人的に藤見昌弘という命名でくれる場合も、私は昨年大変お世話になっております、この場で言うのもなんですけれども。私どももこういう立場にいながら、町内の在住のそういうことがあった場合には弔意をあらわすと。その認識の持ち方なんですが、町長自身は長南町町長藤見昌弘とすれば、これは妥当かなと思いますが、個人名でまたもう一つつくって出していただくというものに関しての考え方、認識、この危機管理というものに対しましてどのような考え方を持っているのか。非常に、私もそのようにやっていますから、言いづらいんですが、言いづらいことは確かなんですが。

○議長（松崎 熱君） 町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） 言いづらいことだそうですねけれども、正直に申し上げますけれども、例えば、一つの役職にある方、現職の方がお亡くなりになったとき、あるいは、もちろん家族でも、額にはこれはまた決めがあるようとして差がある。それは町長名で、長南町長ということにして、もう片や藤見昌弘ということで、これは社会通念上おつき合いをしている中で私もいただいたこともあるし、これは本当にお互いさまと、わかりやすく言えば、そういう感覚で出させてもらっているものも実はございます。

例えば、つい最近も、立場上県のほうから交際費を、多分交際費だと思うんですが、町会の藤見ということで、もう向こうで用意してくれたものともう一つ長南町長で招待をもらっている場合は、長南町長の交際費からもらって、自分のものは出しませんけれども、交際費も招待をされているほう、ご案内いただいたもので場合によっては2つ出す場合、あるいは、個人のものも特別な関係、ふだんおつき合いの中で出させてもらっているものもございます。そういうことで、一概にこうだということは、ただ、公選法でそういうしたもの云々と多く言われておりますけれども、私は余りその辺は気にしないで、これはもう社会通念上だということをそのときには自分で自分に言い聞かせて、個人名で出させてもらっているものも一緒であるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（松崎 熱君） ほかに質疑はありませんか。

7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 主要施策成果説明書でお尋ねをするんですが、線を引いてございまして、1番目に本庁舎の耐震設計に伴う建物調査業務委託で365万円かかったということで、予算は894万円ありましたけれども、この金額となったんですが、成果によりますと、千葉県耐震判定協議会の診断結果を踏まえ、これから耐震改修等整備計画の明確な方向性、工事方法及び工程計画が安心して検討していくことが可能になったということです。これで、今後の検討の方法がもし何かあればお聞きしたいというのが1つです。

それから、この診断結果の委託先と委託方法がもしわかれれば、またお願ひいたします。

次に、成果説明書の2ページを見ておるわけですが、広報事業として190万円が使われておるわけですけれども、毎月1回広報を発行しているわけですね。

[「企画費、これ」と言う人あり]

○7番（加藤喜男君） 主要施策成果説明書、平成23年度の説明書の2ページ、3ページでございます。

[「主要施策の」と言う人あり]

○7番（加藤喜男君）　ここで広報に190万円が使われたとあります、総務費の文書広報費の中で、従事する給料とか職員手当、87ページになりますが、決算書の、計688万円が人件費として使われておるということですが、これはこのお金と、人件費とこの190万円が、トータルが広報に使われた金ということで判断してよろしいのかどうかということが2点目です。

あと、7万5,000円という歳入があるのかな、これはPRか何かで広報に載せた金が7万5,000円ぐらい入っているということですか。

次に、成果説明書の2ページの下から2つ目の長南フェスティバルの地域振興費の226万6,000円をフェスティバルに使っているわけですね、23年度に、決算的には。これで会場の設営の委託料が多分これから出ていくんでしょうけれども、154万円使われておるのかなと思うんですが、226万円のうち、設備だけで154万円も使っちゃっていて、あと残りが実際に何がしかに使われたフェスティバルの金ということでしょうけれども、ちょっと154万円が率が、フェスティバルの中でかかっている率が高いなど。そんなにテントにいっぱい張らなくちゃいけないのか。張らなくても露店で、雨降ったら中止というようなことでもいいのかなと思いましたけれども、ちょっとこれ154万円が結構な値段なもんですから、占める割合がですね、ちょっとこの辺のご見解をお聞きしたい。

それから、4ページになりますけれども、巡回バス運行業務委託料として1,534万円ということで、これはいいんですけども、今年の4月1日からバスが1台になったということかと思います。この1台になったことによる中、町民からのクレームとは言いませんけれども、あつたかどうかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（松崎 勲君）　総務室長、田中英司君。

○総務室長（田中英司君）　それでは、加藤議員の質疑の1点目のこの主要施策成果説明書の2ページ、3ページにございます本庁舎の耐震設計に伴う建物調査業務委託の関係の成果の関係で、今後どのように検討していくかということで、さきの大倉議員の一般質問でもございましたけれども、一応こういった中で耐震判定が今の現庁舎がどの程度かというのがある程度判明いたしました。

そういう中で、そのデータを踏まえまして、現庁舎がどの程度かというのは町長の答弁にございましたとおり、外側のピタゴラムのフレーム工法が金額で見たときには最安値で一番できるという案も出ておりますけれども、片や、新しく建てかえてみたらどうかというような考え方もあるという大倉議員のご指摘等もございました。そういう中で、そのデータと建てかえた場合にはどうかというようなものを総合的に勘案していく中で、そのデータをうまく用いながら、今後の工事手法、施工計画に役立てていきたいというふうに考えております。

それと、この委託先なんですけれども、株式会社千町村研究所というところでその判定結果、そういうもののをお願いしたところでございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君）　企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君）　それでは、まず文書広報費についてお答えしたいと思います。

文書広報費、支出については、予算書ですと、1人分の人件費とあと事業費を足して、合計で689万6,000円

の予算でございます。実際に事業費としましては、年12回広報ちょうなん出しておりますけれども、その金額にかかった費用が188万6,658円、あと、日本広報協会負担金として1万5,000円、足した金額でこの成果説明書にある金額という形になります。

この中にある7万5,000円、財源ですが、この7万5,000円につきましては、これは広報ちょうなんに出しています有料広告の費用7万5,000円をこの中に充てたという形になっていいるところでございます。

続きまして、91ページになりますけれども、フェスティバルの会場設営費154万2,000円がちょっと非常に高いのではないかというご指摘ですが、非常にこの費用については、業者はもっと180万円ぐらいの金額が欲しいというようなことであるんですけども、年々やっぱり財政は厳しくなっておりますので、フェスティバルだけこの設営費を高くというわけにはいきませんので、150万円に非常に抑えてやっているところでございます。これを、設営費をどのように安くしているかといいますと、設営にかかるときに、テントを張るのは若い職員を出して設置をする。あと、フェスティバル終わったときに場内放送でいすは畳んで、テーブルも畳んで、テントも畳むように協力を求めるこことによって、この設営費は節減に努めているところでございます。確かに、もっと町のテントを、海洋センターであるとか公民館にあるテントを使えば、安くはなってくるかとは思うんですけども、どうしても2日とか短い短期間に設営を駐車場でやりますので、今はこういった設営方法でやっているというところでございます。ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 政策室長、唐鎌幸雄君。

○政策室長（唐鎌幸雄君） 巡回バスの件でございますけれども、この4月から2台、昨年までは2台運行していたところを4月からは1台で運行をさせていただいております。

町民のほうからのクレーム等はどうだったかというご質疑でございましたけれども、クレームは来ておりません。それでよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○政策室長（唐鎌幸雄君） お願いします。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） ありがとうございました。

1つ、町村会のほうで診断を行ったということですが、これは随意契約でやっているのか、何社かから見積もり合わせをしたのかというのは後でまたお願いをいたします。

それから、文書広報費についてですが、先ほど説明いただいた188万円と負担金の15万円、足して190万円くらいあるようですが、プラス人件費が必要ですね、これ。これ人件費は入って、需用費の中の製本費と、需用費ですから人件費ではないと思いますけれども、要はつくる人が仕事の時間を費やして、取材に行って、校正して、これも全部広報費に入らないと、広報をつくるときにはお金がかかるわけですから、だれかほかが無料で作ってくれて、印刷だけすればいいよということであれば、この値段でいいんでしょうけれども、広報をつくるとすれば人件費也要ると。そうすると、この180万円、90万円じゃなくともうちょっとかかるだろうというような話でちょっとお聞きして、その中の文書広報費が688万円、人間1人がかかるれば相当な、毎

月給料二、三十万円払っていけば相当なことになっちゃうんで、妥当かなとは思ったんですけども、広報としては200万円では終わらないよと、もっと実際はかかるつているんだよというのをお聞きしたかったところであります。

それから、フェスティバルにつきましては、今ご説明をいただいて了解しておりますけれども、非常に壊すとかそういうことを職員がサポートをして、なるべく安くやっているというのは了解をしておりますが、今の話、ほかにもテントがあるという話も聞きましたけれども、でも、本当に200何十万円のうち150万円がテントで食っているんだと、テントというかほかの設備もここで大きいのがあったりしますからあれですけれども、もうちょっと何とかコストダウンでもできればいいかなと。

ここで、意見というわけじゃないですけれども、個人的にはどこかフェスティバルの入場者をもっとふやす策として、何か抽選でもやってもらえるとか、旅行に行けるとか、何とか少しどこかで捻出してそういうことをやってくれるとさらに来場者数がふえて、どこかの金を切り詰めて、その分をほかに回して来場者数をふやすというような策も考えていただけるとおもしろいかなと思ってちょっと聞いたわけでございます。

それから、バスについてクレームがないということで、これは何よりでございます。では、やめちゃってもクレームがないのかなというふうにはなるんですけども、これはちょっとやめていないからわかりませんけれども、成果表を見ますと、子供が3,306人乗つかったということで、これはほとんど通学用に使っているということでおろしかったんでしょうか。割り返してみると、1日片道で8人ぐらい乗つかれば1日16人乗つかったと、それで二百何日学校がありますねというと、もうほとんどそのぐらいの人数しか子供は乗っていないというようなこといいのかなと思って、要は効率の問題をちょっと考えてみたわけでございますけれども、そういうことで、委託の方法を再度お聞きをすることと、文書広報費についてはこれ以外に人件費もかかりますねということで、かかればかかりますということで、金額はいいですけれども、ご回答いただければと思います。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 総務室長、田中英司君。

○総務室長（田中英司君） この建物調査業務委託の契約につきましては随意契約、といいますのは、本庁舎を建てたのは今、昔は町会だったんですけども、今、株式会社千町村研究所という形に名前変更になっていきますけれども、そういう経緯等がございまして、契約につきましては、これにつきましては随意契約で契約をいたして調査をお願いいたしたところでございます。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） まず、広報事業の事業費109万2,000円の件なんでございますけれども、予算書の決算書のほうになりますと、1人分の入件費が入った中で688万3,984円という形になっておりまして、1人分の入件費と事業費を、この事業を足すとこの金額になるということなんですが、この成果説明書の中に、ちょっとこの中の広報の担当の職員が、広報だけを担当しているものではございませんので、その職員の何分の幾つがこの広報に回るかという計算というのは非常に難しいことになってしまいますので、ここではかかった事業費、要は需用費と負担金だけで表現をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） フェスティバルのときの150万円の話の設営費、これについては、一番先やつぱり私がお世話になったとき業者委託であって、今までこれはみんな職員でやったもんだと、町のものを使ったなと思って、その当時、200、たしかもう100万円近く高かったんです。これも大変だなということで、いつももつと安くやれ安くやれというのが私の言っていることですから、職員が、先ほど西野課長から言ったように、立てるとき向こうが全部足を置いていくと、テントを置いていくと、立てるのはこちらでやって、かぶせるのもこちらでやると、終わった後はこちらでおろして、足をあれして、畳むまでやるとか、こちらでも終わってから、フェスティバルが終わった後やることですから、1日の内で本当はい、さようならと帰るのを職員が大分仕事を、業者の仕事を減らして金額を落としているのが実情でございまして、これが本当に一番安くやっている方法ではないかと思います。

ただ、加藤議員おっしゃるように、町の物を使ってテントを立てるということも一つの手法だと思います。ただ、私がよく言うのは、よくこの周りを職員が草を刈るんです。3時半かそこら、仮に4時から出たにしても、みんなが出て草刈ったら、おまえら1日何万円もの草刈っているんだと、シルバーにでも頼んだらもう本当に半分以下で済むんです。ですから、職員がこれは本当に自分の庭ですから、自分の財産の、自分が仕事をしている周りですから、財産だから自分で管理するというその気持ちは大事なんですけれども、ただ人件費を考えた場合にやらせるのは、それが5時半で閉まって、5時15分閉まってから、みんながひとつ町のため、あるいは自分たちがこうしているためだからやるんだというような気持であるならば、それに私としても甘えてもいいんですが、そこまではお願いできませんので、大体3時あるいは3時半ごろから皆さんが出で、全員でやるとやっぱり相当高いものについちゃいます。

そういうことで、準備も業者委託することが今のあれとしては一番安いんではないかと。ただ、執行に際してはできるだけ安くやる方法、その1日の行事の中で、職員もお手伝いする中でやるようにはさせていますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） ありがとうございました。

庁舎の耐震設計に関しては、これは1社のみの見積もりをもらってということでおろしいですよね。今後もあるんでしょうけれども、1社だけが見積もりをできないわけじゃないと思いますので、いろいろ昔の関係等があることもあるとは言っても、公平に、後で言われないように、随契でもよろしいですから見積もりを数者からとるというような体制をとることが公金を使う皆様方の姿勢だというふうに考えますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それから、今町長からお話しいただいた関係で、職員が2時間やれば相当な金だと、花火に3日も4日も行っていればもっとすごい金になるわけですけれども、それは別として、テントをやるのはしようがないでしょうねけれども、本当にテントがなくてもいいところもないのかなとかいうような気もしないこともない。テントだけに食っているわけじゃないので、ほかのグランドとか何とかやっていてもいろいろ食うと思いますので。

先ほどちょっと言った来場者数を、どうせやるんだからどんどん来てもらうということで、いろいろな物品

も売ったり、あげたりできる機会でございますので、来場をふやす手段を、また多少お金がかかってもいいで  
しょうと思います。よろしくご検討をお願いすることとして、私の質疑を終わります。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 12番、丸 敏光君。

○12番（丸 敏光君） 92ページ、93ページの諸費の22節、この関係に関しては、南部開発公社が解散しまし  
て支出済額が3,300万円強ということで、現状の、たしか何年前でしたか、一般会計に繰り入れまして、一  
般会計から返済していくという議会の承認を得、可決したわけです。現在の3,330万円ぐらい、去年の実績  
はちょっと記憶に、去年の決算書は見ていませんから忘れましたけれども、JAさんも固定の金利でフラット  
にこう、何年返済かちょっと頭にも入っていませんけれども、現在どのくらい、約9億なんぼ、10億円近かつ  
たでしょうか、それを現在どのくらい返済し、どのくらい残っているのか、そのフローをちょっと知りたいと  
思いますが、税の関係でいえば、本税を払ってしまって、その前には延滞金もくついてきて、この南部と比  
べれば延滞はもう全て払い終わっていたよと、あと、税でいえば本税だけ残っていて、3,330万円ぐらいずつ  
毎年一般会計から公費返済していくけば、あと何年たてば終わるんだというようなものをちょっと説明をお願い  
したいと思います。

○議長（松崎 熱君） 企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） 返済は平成19年9月から始めております。終わるのは30年で返しますので、平  
成48年度というような形になります。利率につきましては、調定等で長期プライムレートの2分の1、ただし  
3%を超えるときはそれを超えないこととなっておりますので、大きくなつたとしても1.5%の金利というよ  
うな形になって……

[「今は」と言う人あり]

○企画財政室長（荒井清志君） 今は年利1.17%になっているところでございます。

それで、今どのくらい残っているかということですが、平成24年9月30日、まだこれ9月30日で返し終わり  
ますと、6億7,383万7,224円がまだ未償還というような形になります。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 12番、丸 敏光君。

○12番（丸 敏光君） まだまだ先が長いようで、この返済をいろいろ特別会計の一般会計に繰入するお金も  
あるわけです。それをこちらの補てんのほうに優先的に向けるようなことはできないんでしょうか。皆繰り入  
れするのは目的があつて、こういうふうにこちらのほうに繰り入れしたい、大体だけど一般会計に繰り入れあ  
るいは基金のほうに繰り入れしていますよね。それを平成48年までということは、私とくにこの世にいませ  
んから。先のことを心配する中で、もうちょっと負担を短くするような努力はできないものでしょうか。

○議長（松崎 熱君） 企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） 償還期間を短くというご質疑だったかと思うんですけども、毎年3300万円、  
終わりごろには2,800万円ぐらいまで下がりますが、今の財政状況、確かに財政が今後本当によくなつて、前  
倒しといふか多く返せる時期が来れば本当によろしいかと思うんですけども、今のちょっと財政状況、周り  
の社会情勢を見た中では、やはり3,300万円を毎年返し続けるというのが財政的に今の状況であるといふう

に判断いたします。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 次に、ほかに質疑ございますか。

[「もう一回いい」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 要望ですか。

[「いや、確認。3回になっちゃったかな」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 3回目ですから、要望ですか。

[「要望ではなく、確認事項を1点したいと思いまして」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 3回終わった。

[「3回終わりましたか」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 要望なら、要望で何か。

[「後で聞けばいいんだよ」「じゃ、議事進行。これは要望というわけにはいかないから、一緒に言っちゃえばよかったけど」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありますか。

なしで結構ですか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで2款総務費の質疑を終わります。

次に、102ページから111ページ、3款民生費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 主要施策の成果を地方自治法でつくらせて、つくっておりますので、これをちょっと、6ページから7ページ、民生費ということでお尋ねをいたします。

出産祝い金を380万円かかったと、38人分ということで決算で報告が上がっておりますが、もうちょっとふやす考えがないかというのが1つの質疑です。

それから、地域人材育成事業ということで、これは県の支出金、県の100%の補助ですから町の財政はそうあれなんですが、目的として、ヘルパー2級の資格養成を図ったということあります。今回のこの1,726万円を使って何名が資格を取れたか、わかればお聞きします。

それから、延長保育の促進事業ということで、月曜日から土曜日までの11時間を超えて保育を実施したと。朝7時から夕方6時半まで、6時過ぎは平均1名が利用したということで、事業としてはいいんですけども、全くこれお金がかかっていないのか。事業費が横線になっていますので、職員には別にお金を、従事した人は別に報酬がないのか、なかったのかということでお尋ねをしたいと思ってございます。

あとは、老人の保護措置の事業で、これは老人ホームに65歳以上の者であって、経済的理由により自宅において養護を受けることが困難な者を養護老人ホームに入所させることにより、老人の福祉向上を図ったということで8名が入所したと。その他で、歳入が125万円がちょっとよくわかりませんが、1,471万円をお金を使い

ましたということですが、これはこの年度だけで、この人たちはずっとまた入り続けていくんでしょうか。ということは、毎年毎年老人を保護して老人ホームに入れていくと、毎年毎年人数がふえていくって、それがどんどん、毎年毎年老人ホームにお金を払っていく事業なのかお尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 保健福祉室長、湊 博文君。

○保健福祉室長（湊 博文君） 加藤議員のご質疑にお答えしたいと思います。

1点目の出産祝い金10万円の増額をする気持ちはないのかというご質疑だったと思思いますけれども、ちょっと時期は忘れましたが、この議会でやはりそういう質問があったときに、子育てに関してはその折々といいますか、小学校、中学校それぞれの時期に合わせて町のほうで教育費の補助金を出したり、それから、医療費の扶助を行ったり、そういうことで折に触れてその支援をしておりますので、この補助金については増額することは考えていないという答弁をしてございますので、そういうことでご了解をいただきたいと思います。

それから、地域人材育成の関係でございますけれども、この関係は緊急雇用対策の関係で午前中ご質問もあったかと思いますけれども、その基金事業ということで行っておるものでございまして、この事業に係るものでトータル2事業所、上埴生の郷、それからザイクスヒル長南のほうでそれぞれ育成を行ったところでございまして、この事業費に係る人数としては13名でございます。

ちなみに、この資格が取得できたかというのは、ちょっと申しわけありませんが掌握してございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、3点目の保育所の延長保育に関する関係でございますけれども、たしか夕方の延長の部分については臨時保育士さんを雇い上げをいたしまして、賃金で対応をしております。

それから、4点目の老人保護措置費8名、23年度8名の関係でございますけれども、この関係は成果のところにもありますけれども、経済的な理由によって居宅において生活することが困難な者を養護老人ホームに入所させることによって福祉の向上を図るというような事業で、継続的に行われているところでございます。

ちなみに、その他の財源の125万8,000円というのは、本人あるいは扶養義務者の所得に応じまして、規則に定めるところにより費用徴収が行われるところでございまして、残りの部分について一般財源の部分については、たしか交付税措置がされておるというようなことでございます。事業的には継続的なものでございます。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） ありがとうございました。

出産祝い金については、過去にもご回答をいただいているということで本当に申しわけありません。

このほかに、医療費の補助、いろいろあるということで、いろいろあります。この辺、学校関係の補助を一たん整理していただいて、あるかもしれませんけれども、また、1人当たりどれくらい年間だとか、卒業するまでにこのくらいだとか、言ってみれば教科書も無料だということで、これは町には関係ありませんけれども、いろいろなものがあるということで、一度また勉強させていただきたいと思います。

それから、老人福祉保護措置についてはということで、年々ふえていくのを全部これからも町が見ていると、お年寄りですから、変な話にすればそんなに、どこかで終わることになるんでしょうけれども、結局は続いて

いくということ、了解いたしました。ありがとうございました。

○議長（松崎 熱君） ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで3款民生費の質疑を終わります。

暫時休憩します。再開は2時を予定しております。

（午後 1時50分）

---

○議長（松崎 熱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時00分）

---

○議長（松崎 熱君） 質疑を続けます。

次に、110ページから117ページ、4款衛生費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） 3番、森川剛典です。

115ページ、環境衛生費の8節報償費、ちょっと聞き忘れたところで、住民から言われているのでもう一回確認させていただきます。

有害鳥獣駆除報償ほか、報償金はわかりましたから、報償ほか24万2,100円、何に使っているかということ。

それから、もう一つ言われていることは、イノシシが小さい子供を含めて10頭とかとれた場合があったらしいんですが、その場合、とめ刺し、殺処分する場合について、その方に1頭5,000円、そうすると5万円、金額が大きくなると箱わなをかけて、そこにえさをやったり、見回りをしたり、そういう人がいるのに、殺しただけの人が持つていってしまうと、そういう苦情がありましたので、報償金の渡し方について、現金で渡しているのか、口座で渡しているのか、送金しているのか、現金でその場であれば、今後は、いや、少しほれにくれよとそういうことを言うかどうかわからないですが、分けやすいじゃないですか。そういう意味で、どんなふうにしているのかなとちょっと伺います。

○議長（松崎 熱君） 地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） それではお答えしたいと思います。

まず、有害鳥獣駆除の報償費ほか24万2,100円というこの支出の内訳でございますが、これは3町合同の銃による捕獲事業をやっておりまして、その獣友会の方の報償ということでお1人1万円で20名分で20万円、あと鳥獣防止対策協議会の8名の委員さんがおるわけですけれども、この費用弁償ということで4万2,100円、合わせまして24万2,100円という支出の内容でございます。

あと、報償金のとめ刺しの関係でございますが、今現在、補助金の制度上では1頭につき5,000円ということで、このとめの報償という意味合いで5,000円となっております。支払いの関係ですけれども、口座番号等を聞きまして口座振り込み、月ごとにまとめまして、月ごとに口座のほうへ振り込んでおります。そのとめの

方にだけ5,000円ということですけれども、その辺いろいろ、えさとか協力していただいている方もありますので、今後、その辺また協議して、何らかの形で協力していただいた方に何か報いていきたいというように感じておりますので、今後検討させていただきたいということでご了解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） 今後検討いただけるということで、協力者が気持ちよく協力できるようにひとつお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） 今、115ページで、不法投棄員報償とありますけれども、その不法投棄監視員というのはこれは置いておかれるんですか。それはどういう毎日の仕事か、それとも月1回監視して歩くのか、内容がわかれれば。ということは、茂原側農道のところに毎日ちょっと捨てられているんです。それは多分夜捨てると思うんですよ。道路の真ん中に小袋の中に自分が食べたあれを捨てるとか、大体あの農道、もとトンネルがあったところのところなんですけれども、そこにあるんですけれども、ああいうのはほとんど毎日と言っていいぐらい捨てられているんです。だから、それをたまたま隣の区長さんとかなんか、気がついたら区長さんが片づけたりなんかしているような状況も起きていますので、とりあえず今ここへ監視員の報償というのがあつたもので、この監視員がどのような形で動いているかわかれれば。

○議長（松崎 勲君） 地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） 仁茂田議員さんにお答えしたいと思います。

まず、この不法投棄監視員報償24万円の内訳は、今現在、長南町5名の監視員さんにお願いしております。各地区1名、長南地区から2名ということで、5名の監視員さんにパトロール、見回りをお願いしておるところでございます。月4,000円ということで5人分、1年分で24万円ということでございます。24万円のうち県費が半分の50%の12万円が県補助金で入ってくるというような財源となっています。

議員さんおっしゃったように、幹線道路であれば、そういうごみの関係、通報とかその辺連絡してくれるんですけれども、主に監視員さんは農道、要は不法投棄、よく谷津田とか余り通行車両がないようなところを主にパトロールをしていただいております。最低月1回、何かあれば当然連絡をいただけるんですが、何もなくても月1回報告書でその辺の報告をいただいておるところでございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） ありがとうございました。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） それでは、二、三点ですが、予防費の需用費で、113ページで予防接種ワクチン代ほかということでございまして、成果説明書では8ページ、予防接種事業ということで1,500万円ぐらいはかかる

てきた。それはいいんですが、その中の子宮頸がんの対象者が147名だった。実施者で141名だったということで、どういう人が対象者かちょっと、もう一度教えていただきたいと思います。これ保護者を対象にということで書いてありますから、生徒かなという気はしますが。

それから、所管で恐縮なんですが、115ページに賃金で環境美化作業員賃金ほかということでございまして、主要成果説明書によりますと、環境美化事業として581万円を使ったということで、4人によって延べ695日ということは695人を使ったということでおろしいかと思いますが、4人で割ると年間173日ぐらいは出勤したということでしょう。それで、賃金が483万円払ってあるということで、延べ日数で割りますと約1日7,000円の賃金を払っているんだろうと思いますが、安すぎないかなと、どうかなというちょっと感じをお聞かせいただければ。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 保健福祉室長、湊 博文君。

○保健福祉室長（湊 博文君） 加藤議員さんのご質疑にお答え申し上げます。

子宮頸がんの予防接種の対象者でございますけれども、平成23年度は中学校1年生、2年生、3年生、それから高校1年生相当の方、高校2年生相当の女子ということで、トータル対象者が147名ということになってございます。ちなみに、本年度24年度は中学校1年生のみの対象ということで、以後そういうことで進んでまいります。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） 環境美化作業員の関係でございますが、今現在4名おりまして、1日3名でのローテーション、そういう形で作業のほうを行っていただいております。

賃金につきましては、一応時給940円ということで、1日7時間、そうしますと日当が6,580円という金額でございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） ありがとうございます。

今、湊室長がお答えいただいた分ですけれども、わかりました。今年からは減っていくというのは、終わつたから減っていくということだと思います。

それで、物の本によりますと、今回これは高校2年まで、要するに若い方なんですけれども、年間2,000何百人がこれで亡くなるというようなデータもどこかで見まして、あと、ほかにこの年齢に限らず、30代、40代ぐらいまでは関係するというようなことでしょう。その生徒、高校生ほか一般の社会人の女性への接種についての考えがあるのかないのか、一つ。

それから、松坂さんがお答えいただいたほうはわかりました。時間が7時間で少なくとも、時間給からいえば940円だということで、相場からいっても反対に高いかなというような、日給からいくとちょっと低いけれども、時間単位でいくとちょっと高いかなという感じもありましたけれども、了解させていただきました。

では、湊さんのほうからもう一度。

○議長（松崎 勲君） 保健福祉室長、湊 博文君。

○保健福祉室長（湊 博文君） 町で助成対象にしておるのは今の中学校、24年度から1年生だけということです。それで、一般の方はどうなんだということでございますけれども、今のところ、公費で助成をするというようなことは検討はしてございません。ただ、中学校1年生の接種をする場合に、事前に説明会を保護者同伴で行っております。子宮頸がんの怖さといいますか、画像を使いまして説明をする中で、保護者の方、お母さん方が当然多いわけでございまして、ぜひ接種のほうをご検討くださいというような啓発も同時に行わさせていただいておるところでございます。現状はそういうところでございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） ありがとうございました。

なかなかこれ難しい内容であろうかと思います。成年女子には公費のあればないということありますけれども、また、おいおい考えていただいて、またできればうれしいなと思います。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、116ページから125ページ、5款農林水産業費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） お先に失礼します。

農林水産業費、119ページ、農業振興費、8節報償費、結婚相談員に報償33万6,100円とありますが、今年の結婚に向けた成果があったかどうか、それを1点お聞きしたいと思います。

それから、もう一点については、123ページのほうに農村環境改善センター、目で14使用料、昨年も聞いたことですので簡潔で結構です。金額が昨年と全く変わっていないんですが、これについて地主の交渉とか、あるいは変化があったかどうか、それだけお聞きしたいと思います。

以上、2点お願ひいたします。

○議長（松崎 勲君） 産業振興室長、田邊功一君。

○産業振興室長（田邊功一君） それでは、1点目の結婚相談の関係でございますけれども、今年度におきましては、婚活パーティーということで11月18日に予定しております、今募集をかけているところです。人数的には昨年3町合同で60名ということで非常に多かったという反省のもとで、30名ほど、男女15名ずつを募集をして、ラ・ヴィスタゴルフ場で実施しようということで今募集中だということでご理解いただきたいと思います。

実は、昨年実施した中で、今年の6月でありますけれども、これは町内在勤者、在住者じゃなく在勤者で1名ほど結婚されて入籍をされたということでございます。

そういうことで、1点目につきましてはご了解いただきたいと思います。

2点目につきましては、改善センターの賃借料関係でございますけれども、簡潔にさせていただきますと、平成14年から10年間契約ということで23年度でちょうど10年終了するわけでございまして、23年度におきましては平米260円で契約をしておりました。23年度に不動産鑑定を出した中で、鑑定評価が平米当たり200円であるということで、この200円を参考に地権者のほうと交渉させていただきまして、協議をさせていただきまして、平成24年度が、24、25が220円、26、27が200円ということで契約のほう結ばせていただきまして、4年契約ということでございます。

この4年契約につきましては、長南聖苑が既にいろいろと地権者と調停等している中で、8年間という中で契約を締結をされておりますので、うちのほうとしては2回目にやはり同じ形でまた契約更新をするため、1回目は4年ということで契約のほうをさせていただきました。

恐らく金額が同じではないかというのは、予算上は昨年と同額で予算計上させていただきましたけれども、実質で24年度におきましては、平米当たり220円で契約ということにさせていただきましたので、ご了承いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） ありがとうございます。

1点目について、1名、聞くと市原の方という話も聞いて、取り逃がしたかなという思いもあるんですが、今後は1名が2名になるように頑張っていただきたいと思います。また、協力もいたしますので、よろしくお願いいたします。

それから、2点目、努力されて200円になったと。鑑定結果も200円というのは高いなと思うんです。NTTの電柱等1,300本ぐらい、それからあそこがお米に直すと200キロ分、そのくらい払っているすごい金額だと思うんですが、そういう鑑定が出れば仕方ないと思いますが、ご努力いただいていることなので、今後も引き下げるような方向で努力をしていただきたいと思います。

終わります。ありがとうございます。

○議長（松崎 勲君） 11番、石井正己君。

○11番（石井正己君） 119ページ、農業振興費ですけれども、まず8節の報償費、それから19節の負担金、補助交付金のこの点をお伺いしたいと思います。

まず、長南産米販路拡大事業、内容は何か。

次、ちばの6次産業化チャレンジ補助金、これも内容。

それから、町特產品振興事業補助金。

この3つお答え願います。金額には関係ありませんけれども、どのようなことをどういうふうにやっていくか。

○議長（松崎 勲君） 産業振興室長、田邊功一君。

○産業振興室長（田邊功一君） 初めの1点目の長南産米販路拡大事業報償でございますけれども、これにつきましては、東京家政大学緑苑会に町の特産品を紹介するというようなことで、米、レンコン、シイタケ等の販

売を紹介をさせていただいております。これにかかる経費及び伊藤園レディースにおきまして副賞の米であるとか、ボランティアに携わった方への米代金、こういったものが長南産米販路拡大事業報償として支払ったところでございます。

次に、ちばの6次産業化チャレンジ補助金でございますけれども、これは農業者が農作物の生産から販売を行いまして、農業経営の向上を図るというものでございまして、該当者としては、条件としては認定農業者あるいは農業生産法人に当たるわけでございますけれども、こちらは　さんって認定農業者でございますけれども、この方が弁当屋さんを始めているわけでございますけれども、施設の機械整備等に要した経費を県の補助として交付したものでございます。事業費的には844万2,000円ございまして、そのうち3分の1以内という中で268万円を交付したところでございます。

次に、町特産品振興事業補助金でございますけれども、これは町の農林業振興補助金にもございますが、特産品の生産販売普及事業をしております自然薯組合であるとか、べに花を育てる会、埴生の里給田あるいはウコン生産組合、こういったところに普及事業に係る経費、それから宣伝広告、イベントとして交付をしたところでございます。

以上、大変雑駁でございますが、以上でございます。

○議長（松崎　勲君）　11番、石井正己君。

○11番（石井正己君）　長南町の特産品とは何ぞや、お答えください。

○議長（松崎　勲君）　産業振興室長、田邊功一君。

○産業振興室長（田邊功一君）　私どもの考えているものにつきましては、特に幅広く町内で実施されているもの、レンコンであるとか、またシイタケであるとか、あるいはウコンであるとか、そういった生産組合で生産されているものにつきまして普及振興する立場でございますので、特産品ということで考えております。

以上です。

○議長（松崎　勲君）　11番、石井正己君。

○11番（石井正己君）　私も過去に、長南産米の販路を拡大する意味でどのようなことをやりますかと聞いたら、海ほたるでこういうものを特産品として販売してみたらどうかというようなことを答弁をいただいたことがあるんですが、それは今も継続していますか。

○議長（松崎　勲君）　事業課長、麻生由雄君。

○事業課長（麻生由雄君）　大変申しわけございませんけれども、海ほたるで長南産米ですか、特産品の販売等々は今現在しておりません。ただ、長南町の紹介ですとか、当然そういう生産物の入った観光マップ、そういったものを木更津のほうですとか、そういったところで置かせていただいて、紹介をさせていただいているのが状況でございます。

以上です。

○11番（石井正己君）　了解。

○議長（松崎　勲君）　ほかに質疑ございませんか。

12番、丸　敏光君。

○12番（丸　敏光君）　116ページ、あるいは117ページの農業委員会費の10節の交際費4万円のうち、支出し

たものは1万5,000円で不用額が2万5,000円と。会長ということになりますと、いろいろの担当職もいろいろと一緒にする機会があります。これ1万5,000円の支出で4万円計上してあって、2万5,000円不用額で、実態はきっと自分のそでから結構支出しているんじゃないかなというふうに感じますけれども、このベースとなっている4万円というのはだれが決めたのか。そういう接待費というか、交際する機会はないものか、その4万円の根拠がよくわかりません。2万5,000円の不用額が出ているということは、それだけないのかなという考え方と、自分のポケットから出している2つに1つかなというふうに考えますが。

もう一点お願いしたいんですが、123ページの19節の農地・水・環境保全向上対策負担金800万円程度の13団体が今組織されているようですが、その団体によって費用弁償というか、ちょっと統一されていないということをお聞きしますが、その実態を、1,500円という団体もあるかとは聞いている。3,000円だというところもあるということも聞いていますが、統一はされているんでしょうか。

以上、2点お願いします。

○議長（松崎 勲君） 農業委員会事務局長、御園生 明君。

○農業委員会事務局長（御園生 明君） 最初の交際費、農業委員会会長の交際費でございますが、1万5,000円ということで、いろいろと会議、総会等にお呼ばれいたしますが、招待状の参ったところ、昨年につきましては東部の総会とか、熊野の清水祭り、また枝豆まつり、そういうところに支出させていただきました。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 産業振興室長、田邊功一君。

○産業振興室長（田邊功一君） 2点目の農地・水関係の入件費の関係でございますけれども、これは1時間当たり750円ということで統一はしております。また、いろいろうちのほうもそれぞれの団体には、そういうことで指導のほうはさせていただいております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 12番、丸 敏光君。

○12番（丸 敏光君） 私が1,500円言ったのは、午前中3時間でもやると、それでも1,500円で切られてしまうわけです。1日通してやって、4時間で計算すれば3,000円にはなりますが、これは東部のほうのトップがそのように考へているんだろうと思いますけれども、これは行政のほうから時間どおり、それだけの時間を費やしたのならば、時間掛ける750円でということは言えないものでしょうか。なおかつ、東部のほうが余って、県のほうに返還したりなんかいろいろしていますので。

○議長（松崎 勲君） 事業課長、麻生由雄君。

○事業課長（麻生由雄君） 時間当たり750円というのは決まり事で、各団体にすべて時間当たり750円で人工についてお支払いをしていただきたいということで統一させていただいています。

農地・水団体は、1年間にどういった作業をするかという年間計画を立てます。その中で、草刈りですとか、水路の泥上げですとか、そういうものに人件費がどのくらいかかるかということで予算措置をして、それを使って実施をしていただいているわけですけれども、5年間やって、たしか東部さんのほうは何ばか国のほうに返還しました、使い切れなかったということで、返還になっている。ほかの団体は100%使っていただいて、返還はなかったんですけども、今年からは、5年過ぎた団体については今までの事業費の75%が事業費とし

て、補助金として来るような形になったんです。ですから、今までの5年間よりも少ないお金で事業を起こさなくてはいけないという計画になっております。

その辺につきましては、各団体の会長さんですか、副会長さんを町のほうに呼びまして、こういうふうな計画にしてください、お金のほうも補助金が5年間終わったところについては75%しかもうおりませんよ。そういう内容で事業計画をつくってほしいということでお知らせをしてございますので、各団体の組合長さんあるいは会長さんの方に聞いていただければ、内容についてはわかると思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（松崎 熱君） よろしいですか。

○12番（丸 敏光君） はい、了解です。

○議長（松崎 熱君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、124ページから127ページ、6款商工費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 127ページの使用料及び賃借料で、遊歩道用地借り上げ106万6,860円、ありましたけれども、昨年と比べて高いかなと思うわけですが、その辺、なぜ昨年に比べて高いのか理由についてうかがいます。

○議長（松崎 熱君） 産業振興室長、田邊功一君。

○産業振興室長（田邊功一君） まず、遊歩道用地につきましては、一括5年契約ということで、5年分で106万6,860円です。中には、一括5年ではだめだと、相続等の関係から1年契約、2年契約というのも中にはございます。何人かいらっしゃいますので、その方々につきましてはその年に契約をさせていただきまして、今回、106万6,860円の方につきましては、ほとんどの方が5年一括契約ということで31名契約しておりますので、23年度においてはこの賃借料がふえたということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（松崎 熱君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 単価が上がったということじゃなくて、年数が上がったということですか。1点ちょっとお願いします。

○議長（松崎 熱君） 産業振興室長、田邊功一君。

○産業振興室長（田邊功一君） 単価ではなくて、5年一括支払いということになりますので、これから5年、今回契約していただいた方には今後、5年後にまた契約をしていただいて、また金額が発生すると。中には、先ほど申し上げたように、1年あるいは2年という人もいますので、その方々につきましてはその年年に予算を計上させていただき、契約をするというような形になりますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（松崎 熱君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 単価が変わらずに5年ということであれば、昨年のを見てみると1万1,310円になつ

ているんですが、5倍上がるということではないんですか。

○議長（松崎 勲君） 事業課長、麻生由雄君。

○事業課長（麻生由雄君） 基本的には、全員の方に5年間の契約をさせてもらいたいということだったんですけども、1万何ぼというのは、お一人だけ5年契約するのが嫌だという人がいたんですよ。5年間に1度予算が出るのに、1年じゃないと契約しないという人がいたものですから、5年間1万幾らというのはずっと出ていたんです。そういうことで10倍になっているんじゃないかなというご指摘だと思います。普通は5年間、全員の方にしてもらいたいんですけども、5年間契約するのが嫌だという人が1人いたもんですから、その関係で単価のそういう動きがありまして、契約がたまたま単年になったという人が1名いらっしゃるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ございませんか。

7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 今の話の関係ですけれども、契約は5年でもいいですけれども、10年でもいいですけれども、毎年支払っていくのが筋というか、5年分を一遍に払っちゃうというのがなかなかいかがなものかなとちょっと今感想を持っているところですが、それとは別に、確認です。

商工業振興費の中の町商工会運営補助ということで、324万円が支出されておるわけですが、その下にある中小企業利子補給補助金と商工業振興事業補助金、これも結局商工会のほうにこれも流れるんだと、要は、商工会としては474万円何がしが入るということで理解をしてよろしいですよね。といいますのは、商工会の決算書を見ますと、町から474万円が補助金として入るということになっておりますので、この324万円だけじゃなくて、トータルの474万円が町から商工会にこれは補助金として補助しているということで理解してよろしいかどうか、所管で申しわけありませんけれども、よろしくお願ひします。

○議長（松崎 勲君） 産業振興室長、田邊功一君。

○産業振興室長（田邊功一君） 324万円につきましては、商工会の運営補助金でございます。その下の中小企業利子補給補助金91万7,000円とありますけれども、これは商工会員等が設備を改修したりした場合において、町のほうがその分の利子補給をすると。また、季節資金ということで、一時的に借りた分につきまして町がその一部を利子補給するという制度の利子補給補助金です。それから、商工業振興事業補助金につきましては、これは11月3日実際に商工まつり実施していますけれども、それに対する一部補助ということになります。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） ありがとうございました。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

12番、丸 敏光君。

○12番（丸 敏光君） 127ページの熊野の清水の関係なんですが、この水質検査というのは年に1回でしょうか、あるいは複数回でしょうか。

それから、やはり熊野の清水公園の関係なんですが、去年も今年も7月、8月、雨がほとんど降りませんでした。水辺の公園というような銘で打ってありまして、水量のほうは、湧き出ている水があれがどのくらい活

用できたのか、その実態を。田んぼが段々に下に下りていますよね。すべての田んぼが水が張れている状態になったのか。井戸も掘りましたか。その水の不足を予想して、すべてあの水で、湧水で賄うような公園でスタートしましたか。その辺もあわせてちょっと確認をしたい。

○議長（松崎 熱君） 産業振興室長、田邊功一君。

○産業振興室長（田邊功一君） 熊野の清水の水質検査の委託につきましては年4回実施しております、これは残念ながら大腸菌は出るときと出ないときということで、今までと同様の形でございます。

その熊野の清水を使ってその下の公園等にというようなことなんですかけれども、水量がこう日照りのときは余り出るものではございませんので、特段それを使っているということはないということでございます。

以上です。

○12番（丸 敏光君） 了解です。

○議長（松崎 熱君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで6款商工費の質疑を終わります。

次に、126ページから133ページまで、7款土木費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで7款土木費の質疑を終わります。

次に、132ページから135ページ、8款消防費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで8款消防費の質疑を終わります。

暫時休憩します。再開は3時を予定しております。

(午後 2時44分)

---

○議長（松崎 熱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時00分)

---

○議長（松崎 熱君） 質疑を続けます。

次に、134ページから151ページまで、9款教育費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 137ページの海外交流研修事業補助金ほかなんですかけれども、これは昨年度が234万

1,480円、一昨年が160万円、1年経て倍になっているんですが、これは補助率が変わったとか、人数が特にふえたとか、何か特別な理由があるんでしょうか。

○議長（松崎 勲君） 学校教育室長、石野 弘君。

○学校教育室長（石野 弘君） 小幡議員さんのご質疑にお答えします。

こちらの海外交流の研修事業の補助金ですけれども、この342万8,000円というのは、23年度は生徒さん24名参加しました。ちなみに、昨年の場合は230万円ということですけれども、12名だったんです。人数の関係でこの差が出ているということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） ちなみに一昨年は何名だったでしょうか。

○議長（松崎 勲君） 学校教育室長、石野 弘君。

○学校教育室長（石野 弘君） 21年度につきましては、新型インフルエンザの関係で中止になっております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） わかりました。

具体的に、何かこれによって効果が出ているというようなことが実績として報告できますでしょうか。

○議長（松崎 勲君） 教育課長、齊藤正和君。

○教育課長（齊藤正和君） お答えいたします。

効果といってすぐあらわれているものはないんですけども、海外交流、特にホームステイをすることによりまして、現地の生活を体験できるということは大きな原因だと思います。現地の生活をして、日本との違いを比べる。また、現地の同年代の子供たちと交流することによって、この子供たちの考えを聞いたりすることができるということで、すぐにその成果があらわれるものではないんですけども、将来的にかなりプラスになるもの信じております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 今的小幡議員の関連になりますけれども、今、課長ホームステイの話をされておりますが、ホームステイはこれは1人でステイするのか、複数でステイするのかお聞かせいただきたいというのと。

あと、キラリ輝く長南っこ事業が330万円、一般質問でもお聞きしていることですけれども、その中で漢字能力の検定受験者ということで、成果説明書の中には各小学校で約100名弱、長南中で300名弱が受験したということで、このときの合格率はどのくらいであったか。

それから、一般質問でも話したんですが、そのほかの人形だとか、べに花だとか、そでだこづくりだとかいろいろありますけれども、これはどうかなと思っておりますが、この辺も何かやった暁には、これは前回、前々回かの一般質問でお聞きしたと思いますが、学校のホームページを立ち上げていただいて、どこかでこういうことをやったんだと、やったんであれば、いただければ成果が見えてくるのかなと、確認できるのかなと。

現在のところ、相変わらず西小学校だけのホームページは確認できますが、ほかのホームページは確認できな  
いかと思います。

それから、英語指導助手の、要は通称ALTと言つておる外国人を招聘して、この年度ですと420万円をこ  
れは委託業者に、ウィングですか、払つたということで、この辺の成果が、あともう一個あります国際理解教  
育もそうですけれども、小学校の英会話もそうですけれども、特に中学校での420万円を使った成果が何かう  
まく見える方法がないのかなと思います。

例えば、英語検定を受けさせるとか、それによってせっかく外国人の教師が来るんですから、英語の先生の  
助手というアシスタントではなく、生きた英語をALTに直接教えさせていただいて、1人で海外旅行ができる  
ぐらいの語学力をつけさせてくれれば、この金も有意義だなと思っておるんですけども、英語指導助手の  
評価、成果をお聞かせいただくのと、漢字能力の検定でどのぐらいの合格率があったかお聞かせいただきたい  
と思います。

○議長（松崎 熱君） 学校教育室長、石野 弘君。

○学校教育室長（石野 弘君） では、加藤議員さんの質疑の1点目の漢字検定と、あとホームページ、その点  
私のほうからお答えさせていただきます。

1点目の漢字検定の関係でございますけれども、こちら昨年23年度からキラリ輝く事業ということで、夢を  
育む事業にかわったものでございますが、この漢字検定につきましては、学年相当の級に挑戦していただきま  
して実施したところでございますが、小学校で89.8%の合格率でございました。あと、中学校につきましては  
ちょっと率が悪いんですが、45.2%という状況でございます。

続きまして、各学校のホームページでございますけれども、こちらにつきましては、肖像権とか個人情報  
等々もございますので、保護者の了解を得る中でちょっと検討をさせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（松崎 熱君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） ALTの教育委員会の評価をちょっとお願いしたいと思います。その中、先ほどの未回  
答の部分でございます。

ホームページについては、肖像権云々は十分注意をしながら実績にやっておる小学校もあるわけですから、  
特に西小学校はそういう独特の教育の指定校になっているかどうかあれですけれども、ひとつ前向きに検討い  
ただきたいと思います。

合格率、漢字の検定ですけれども、ちょっと、1回目ですからこれぐらいの数字というのはよくわかりませ  
んが、受かった人は次のステップにチャレンジをすると、受からなかつた人は再度チャレンジするんだろうと  
思います。ひとつその辺、また英語をしゃべれても日本語をしゃべれなければ意味がありませんので、日本語  
教育に力を注いでいただきたいと思います。

ALTの状況だけお聞かせいただければと思います。

○議長（松崎 熱君） 教育課長、齊藤正和君。

○教育課長（齊藤正和君） ALTの要するに成果ということですけれども、この成果説明書の中にこう書かせ  
ていただいたんですけども、実際に漢字検定みたいな試験をやっておりませんので、具体的に数値というこ

とにあらわれてきていませんけれども、加藤議員さんのおっしゃるように、また中学のほうとよく相談して、そういうことも今後調整していけたら、その英語の力がどのくらいかということも見えてくると思いますので、検討させていただくということでよろしくお願ひします。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） ありがとうございました。

なかなかALTのほうの関係は、ここに成果がありますけれども本当かなというような感じで、なかなか英語の先生も多分本当の外人が来ると大変なんだろうなというお察しをするところであります。なかなか外国に留学をしたことのない先生でも外国人とつき合って、それなりのALTとのコミュニケーションも図りませんと、生徒から何だということで見られるというようなこともあるかと、非常に大変だということをお察しするところはあるんですが、せっかくの420万円ですから、成果なかなかわかりませんが、その生徒が英語を勉強していきたいという導火線に点火をしていただけたければこれは成功なのかと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それから、先ほどのホームステイの内容は、個人的には私は1人で、保安上危険な、問題があるということを多分おっしゃるんでしょうけれども、ステイさせる。それによって、基本的にはホストファミリーは日本語はできないというようなところで非常に苦労をしていくつ、いや、これはもっと勉強しなくちゃいけないなどいうようなところの導火線に火をつけて、もっと勉強しようということが大事なわけであって、どうも日本における英語教育は韓国等から比べると、受験英語になり、実際にコミュニケーションのツールとしての英語になかなかなれないという感じがあるわけあります。

1つ、先ほどのホームステイの関係の状況をお聞かせいただければと思います。

○議長（松崎 勲君） 教育課長、齊藤正和君。

○教育課長（齊藤正和君） お答えいたします。

本町はホームステイは2人で行っております。ご指摘があったように1人でということも考えられますけれども、中学生が初めて海外旅行で、今までアンケートの中で2人だから心強いとかということもたくさんありますので、1人になるとこれ募集したときに何人ぐらい希望するか、ちょっとまたわかりませんけれども、今後の中でもまた中学生のほうとも話し合いをしていきたいと思っています。当面は2人でやる予定であります。

以上です。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） 149ページ、給食施設費で伺っていきたいと思いますが、給食所の職員数、常勤と非常勤、比率が変わってきている、人数も変わってきていると思うんですが、その変化の人数、今年度とか変化がありましたら教えていただきたいというのが1点です。

それから、5月ごろでしたか、タケノコの放射能も話題になりましたが、給食に関して、大丈夫だと思うんですけれども、放射能について心配されている方もいましたので、そういう影響はなかったというような報告をしていただくと、また私どももほかに回答できる。

それから、副食費なども含めて、かなり何千万円になるのかな、全部足せば、こういうお金が使われていますけれども、以前、長南産品をどのくらい使っているんだというお話がありましたが、この中で長南産品をどのくらい使っているとか、自給率じやないですけれども、それがどの程度あるのか。

それらを3点お聞きしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） 給食所長、齊藤正和君。

○教育課長（齊藤正和君） それでは、今のご質疑にお答えいたします。

給食所の職員数の変化ということですけれども、職員は正規職員、事務職が2人、それから調理員のほうは正規職員が3人、臨時が4人でございます。それから、栄養士は学校籍になっておりまして、県費負担職員になっております。ちなみに、今年度も同じ人数でやっております。

それから、放射能の影響ということですけれども、放射能については影響はございませんでしたが、昨年度食品を仕入れる場合に、非常に産地のほうに気を配りました。どこ産のものかということで、それを必ず確認して、その産地のほうが大丈夫かどうかということも確認して仕入れるようなことを行っておりました。

それから、ちなみに今年の4月からは週1回、食品を1品ですけれども、毎週1回東上総のほうに持つていただきまして、放射能の検査を毎週行っています。今も続けております。

それから、長南産の食材ですけれども、長南産はレンコンと米です。ちなみに、レンコン、昨年度は全部で228キロ使わせていただきました。米は全体で7,940キロ使ったところのうち、長南産の米は1,280キロということを聞いております。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） レンコンとお米だけだということで、生産組合もあって、なかなか壁があつて難しいという話は聞いたんですけども、やはりそういう自分たちの町でできた产品を、かなりミニトマトなんかもらう場合があるんですけども、非常においしいですよね。だから、そういう壁を乗り越えて、うちは給食に使つたわと、常時じゃなくてもそういう機会をふやしていくことは非常に大事だと思いますので、今後お願ひしたいと思いますが、お米のほうについては、やはり全部使わないという何か意味合いがあるんですか。ここだけちょっと聞いておきます。

○議長（松崎 勲君） 給食所長、齊藤正和君。

○教育課長（齊藤正和君） コメのほうは長生の農協のほうからいろいろ各市町村のものを使うというようなことで、その指示があるようで、ちなみに昨年は長南町、茂原市、長生村、睦沢町の4市町村のお米を使ったということでございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） 最後に1点だけ、今日レンコンを使ったとか、レンコンだったらわかるんでしょうけれども、お米を使った場合に、今日は長南産のお米使うとかという宣伝はしていないですよね。そういう味の食べ比べじゃないですけれども、その辺もどうなんでしょうか。私なんかはたまにはあったほうがいいかなとは思うんですけども、そういう考え方はどうですか。

○議長（松崎 勲君） 給食所長、齊藤正和君。

○教育課長（齊藤正和君） 味を見てわからないかもしれませんけれども、一応月で、6、7、8は長南産といいうような月で、何月、何月は長生村産ということで聞いております。

○3番（森川剛典君） ありがとうございました。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

質疑なしと認め……、12番、丸 敏光君。

もう少し早く挙手をお願いします。

○12番（丸 敏光君） わかりました。

小学校、あるいはまた中学校の遠距離児童あるいは生徒に対する補助金なんですが、小学校の場合には距離によって、1年、2年、いわゆる低学年、3年、4年、これは中学年といったらいいでしょうか、5年、6年、高学年、その補助金が違っているわけです。中学生になると、距離によっても補助金違いますけれども、1年から3年までは通学距離によってすべて同じ。これはやはり小学校の場合には、1年生、2年生は体力によつてその差をつけているんだと察しますけれども、中学生も1年生ぐらいだと6キロから7キロ、7キロから8キロ、8キロ以上というような区分けがしてあるわけなんですが、そこにもやっぱり距離によって、1年生と3年生は少し補助金の差をつけてあげたほうがいいんじゃないかなというふうに自身感じているわけなんですが、その見解をちょっとお答えください。

○議長（松崎 勲君） 教育課長、齊藤正和君。

○教育課長（齊藤正和君） 今のご質疑にお答えします。

教育委員会の見解としましては、小学生の1年と6年生の体力の差とは非常に大きいものがあると思います。小学生の体力の差と中学生の1年生から3年生までの体力差とを考えた場合に、中学生のほうは余りないと考えます。そこで、中学のほうは差をつけていない。小学校のほうは、1年生と6年生の体力差がかなり大きいものですから、金額に差をつけてあるというふうに理解しております。

以上です。

○12番（丸 敏光君） 了解です。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで9款教育費の質疑を終わります。

次に、150ページから153ページ、10款災害復旧費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで10款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、152ページから153ページ、11款公債費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで11款公債費の質疑を終わります。

次に、152ページから155ページ、12款諸支出金についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで12款諸支出金の質疑を終わります。

次に、154ページから155ページ、13款予備費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで13款予備費の質疑を終わります。

次に、158ページ、実質収支に関する調書から、171ページ、財産に関する調書についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 166ページに、公有財産の平成22年度末現在高ということで、それまでに比べて合計で35ヘクタールがふえているということで、町有財産の有効利用という観点からお聞きしたいと思いますが、現在、町で借りている、借地料を払っている借地の面積がわかれれば教えていただきたいということと、その借地というものを町の使っていない土地とかえること、地主にお願いして代替えできないかということについてお伺いいたします。

○議長（松崎 熱君） 企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） 借りている土地のリストをちょっと持ち合わせませんので、面積等はわからないんですけども、場所はある程度掌握していますのでちょっと説明させていただきますけれども、まず、先ほども出てきましたけれども、野見金公園の土地、あれは大体の土地が岩撫の共有地をお借りしていることになります。あと、遊歩道についても地権者がいまして、そこからお借りしているという形になります。

あと、改善センターがあるところもご存じのとおり借地をしております。あと、空港代替地ですが、空港代替地の斜面地、山林区分については町が払い下げを受けて所有しておりますが、上の比較的平ら地については、今現在、県の畜産課が所有しております。それを今町が借りて、管理として粗飼生産組合のほうにお貸しして、ソルゴーなどの牧草をつくってもらっているというような形になります。ちょっと面積的には点在しますので、合計が出ませんけれども、そういう場所を今借りているということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 熱君） よろしいですか。

[「いや、もっと、もう一個ある」「遊休地とチェンジする考え方はないか」と

【　　】  
　　言　う　人　あり】

○企画財政室長（荒井清志君）　すみません、回答が足りなくてすみません。

遊休土地とそれを交換するというようなことですが、非常にまとまった土地がなかなかありませんので、なかなか交換できる土地は、候補地というのは調べてみなきや実際のところわかりませんけれども、今回、財産台帳の整備に伴う調査をした段階では点在はしていますので、まとまった土地が余りなかったもんですから、ちょっと交換できる候補地は現時点ではないんではないかというふうに思います。

以上です。

○議長（松崎　勲君）　4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君）　空港代替地については無償という形で借りていると思うので問題ないんですけども、町が借地料を払っている土地について、そんなに面積的に大きなものではないと思うんですが、町で非常に101ヘクタールですか、全体の面積でそんなにあるわけですから、ぜひ交換できるものは積極的に交換していただければ、借地料も払わなくて済むということになると思うので、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（松崎　勲君）　企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君）　本当にそれに見合った土地が町の持っている財産の中にあるかというのは、ちょっと今指摘を受けた中ではちょっと本当に見当たりません。ですから、なかなか同等なる土地はちょっと、今町が持ち得る土地ではちょっとないのかなと思います。

以上です。

○議長（松崎　勲君）　4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君）　では、町長さんのご意見を最後にお聞きして終わりにしたいと思います。

○議長（松崎　勲君）　町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君）　荒井君が精いっぱい答弁をしてくれています。私だともう少しはつきりした答弁になっちゃうかと思います。

今、借りている土地があつて、お金払っているんだから、町の土地と取りかえたらどうだと、こういうご質疑だと思いますが、町は今回調査でふえたのも、台帳で拾って実は面積がふえているんです。長南町の名義になっている。もうそこまでやつたら、今度はどこにあるか、場所まで調べろということを言っているんですが、これは至難な問題です。できないわけないと言いますけれども、金が相当かかる。本当に金がかかると思いますけれども、それで、今、赤道から水路、そういったものも、ため池なんかも全部町のものになっているわけです。

そういうことで、今荒井君が言っているように、例えば、野見金の今公園として4町6反ぐらいお借りしていますけれども、あそことじや匹敵するものはかえようじゃないかということで見つけても、面積的にはありますけれども、筆からいいたらどの程度になるのか、その辺全く現時点ではつかめない、つかむには金がかかると、そういうことでおっしゃっている趣旨はよく、私も全く、お金払って土地を借りているんだったら町のものと交換したらいかがかと、これは私もそういった考え方については全く同感ですけれども、実際に事務処理をするということになりますと不可能に近いということで、現時点ではそういうことでご理解を願いたいと、こう思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君）ほかに質疑ありませんか。

14番、松崎剛忠君。

○14番（松崎剛忠君）質疑だそうで、今さらという感じがしないわけでもないんですが、169ページ、財産に関する調書、この中で絵画1枚、これは多分関主税さんの絵ではないかと思うんですが、そういったことで私ちょっと平成7年、8年、9年の決算書調べてみたら、9年に社会教育費の中の文化財保護費、美術品購入費200万円というふうになっていますが、これでよろしいんですか。

○議長（松崎 勲君）生涯学習室長、浅生博之君。

○生涯学習室長（浅生博之君）平成9年10月に消費税込みで200万円で購入いたしました。

以上です。

○議長（松崎 勲君）14番、松崎剛忠君。

○14番（松崎剛忠君）これ自分の所管になっちゃいますけれども、実はこの当時、これがちょうど仁茂田町長のときだと思いますが、町に關主税さんから寄贈するということで、当時これお金にしたら500万円から1,000万円というようなことも言われましたけれども、それで、余りにもお金がかかるということで、幾ばくかで買おうということで200万円ということが出たと記憶して、私ども議会も賛成した記憶がございますが、そういった貴重な、今鑑定団に出せば幾らになるかわからないぐらいの高額な絵だと思いますが、この主税さんの絵が長南町ではもっとあると思うんです。例えば、いつも私ども予算のときに各小学校にお邪魔して回り見てもらうと、西小学校にも主税さんの絵があったと思います。

そういった中で、この調書の中に物品財産載っているわけですが、これが載っていないということは、お金を出して買っていないからとか、あとは知らないから載っていないのか、それをちょっとお聞きいたします。

○議長（松崎 勲君）教育課長、齊藤正和君。

○教育課長（齊藤正和君）今のご質疑にお答えいたします。

関 主税さんの絵は、西小のほかにあと豊栄小に1点、これは平成10年に寄贈されたと聞いています。それから、長南中に2点、これは昭和59年に寄贈されたと聞いております。各題名も聞いておりますけれども、知るところはその4点です。よろしくお願ひします。全部寄贈と聞いています。

○議長（松崎 勲君）14番、松崎剛忠君。

○14番（松崎剛忠君）そういった財産に匹敵するようなものが長南町に寄贈されているということなんですが、そのほかにも、長南町にはこの調書、決算書に載っていない町の宝といいますか、そういった無形の人たち、早く言えば、昔長南町で活躍した人、これは永嶋まつ子先生、だんなさんがいろいろと調べて本を出してくださったんですが、渡辺辰五郎さん、石川倉次さん、これは点字の方です。大森金五郎さん、嶺田楓江さん、近代教育の先駆者、こういった方がたくさんいらっしゃる。こういった方がロードマップ、観光の、そういったどこにちょっと載せていただければ、まだ町もちょっと発展するんじやないか、そういった見に来て、跡地とかそういうところを見に来る可能性もこれからもあると思うんですが、これはちょっとかけ離れておりますが、そういったことで、手っ取り早く話すれば、この11月3日の文化の日にそういった主税さんの絵も展示すれば、先ほど加藤議員も言っていましたけれども、もっと町外からこのフェスティバルに来るんじゃないかな

なと思うんですが、そのお考え、町長、もう一点よろしくお願ひします。

○議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） 今の14番の松崎さん質問したことは、この間私のところへ来て同じようなこと、藤見よ、関 主税のなののかとこういうことで、私はそのとき、西小のこと言われて、西小にあるかと、それで、しましたら今豊栄小、長南中に2つとかとこう聞いてみて、私の知らないことがたくさん今周りから出ましたけれども、私が本当にその辺勉強不足で来ているわけですけれども、この前、松崎さんから言わされたあのときも、たしかフェスティバルのような機会にということであったわけございますが、あいにく私人の声まだしまいつ放しで、教育長以下にまだ指示もしてございません。

そういうしたこと、今お話のあったことについては、教育委員会をはじめ、執行部でよく協議して、日の目に当たるというか、多くの方々に見てというか、知っていただくような機会がとれればと前向きには検討したいと思いますけれども、ただ、いろいろな事故やなんかのこともまた考えますとどういうふうにしたらいいか、やったことはございませんので、検討させていただくということでひとつご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

6番、左 一郎君。

○6番（左 一郎君） 168ページ、財産に関するものですから、有価証券で長南カントリークラブ1,160万円、これどのような形で残っているものか教えていただきたいと思います。

○議長（松崎 勲君） 総務課長、西野秀樹君。

○総務課長（西野秀樹君） お答えしたいと思います。

長南カントリーの関係の株券ということですか、1,160万円ですから、これは580万円が2口ということです、1口2名利用が可能で、2口で4名利用可能ということで取得したものでございます。

もうちょっとお話ししますと、実は、小湊鉄道がゴルフ場をつくったときに小湊鉄道より1,000万円の寄附がございまして、それに不足分を町が追加いたしまして、1,160万円で取得をしたということでございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 6番、左 一郎君。

○6番（左 一郎君） ということは、これは何年前の話ですか。30年前の話がずっと続いている。

○議長（松崎 勲君） 総務課長、西野秀樹君。

○総務課長（西野秀樹君） 昭和52年8月の臨時議会で予算が計上されております。

○議長（松崎 勲君） 6番、左 一郎君。

○6番（左 一郎君） そのときの金額がずっと載っているわけですよね。これはもう売却とか、もしそれを考えた場合にはかなり安くなってしまうものじゃないかと思われますけれども、内容がわかりましたので、これでいいです。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ございませんか。

7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 今の関連ですけれども、2口で4名使えるという話ですが、使っているのか、だれが使

うのか、どういうことでその安くできる会員権を町はだれに提供しているのか、わかれば教えていただきたい。

○議長（松崎 熱君） 副町長、葛岡郁男君。

○副町長（葛岡郁男君） この長南ゴルフ場の関係については、過去、副町長が使っているということで、星野さんから受け継いできておりますけれども、1回につき4名の方の会員権としての利用ができます。それで、今のところ、町村の中で町外からもぜひとうことで声かかった場合に通して、過去の例等を見ながら私なりに判断して申し込みをし、プレーをしていただいたという状況でございます。

○議長（松崎 熱君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） ということは、本町における町外の接待と言ったらおかしいですが、そういうような感じで提供をしているということでしょうか。例えば、議員のだれかから貸してくれと、使いたいということは可能なのか。

○議長（松崎 熱君） 副町長、葛岡郁男君。

○副町長（葛岡郁男君） 基本的には町と行政とかかわり合いのある、プラス思考でいろいろとお世話になれるような関係だとか、大体がそういう関係で受け入れをいたしております。また、町の町内からも二、三、そういった関係でも声がかかった場合、私なりによしとして申し込みをするケースもございます。これを特に町民全体に公募しているような状況は過去にもないというようなことですので、引き続いた流れの中で私は取り扱っているという状況でございます。

○議長（松崎 熱君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） いずれにしても、町の財産ということですから、今副町長のほうの裁量ということでしているということも大変でしょう。できれば、何かの内規でも正式に文書でつくっていただいて、どういうところが使えるんだということで、毎日4人行きますと、年間相当な人がメンバー費でゴルフができるわけありますから、その辺よく、3回目ですからこれで終わりますけれども、またご検討いただければと思います。

以上です。

○議長（松崎 熱君） ほかに。

12番、丸 敏光君。

○12番（丸 敏光君） 今財産のほうに集中しておりますが、物品のほうで小型特殊自動車という、これは農業用のトラクターと理解してよろしいですか。このトラクターは使用目的はなんでしょうか。それで、いつももとめたものなのかな。

それとまた、この物品の中に減価償却を既にし終わっているものなんかは載ってはいないんですか。例えば、昔グレーダーなんかありましたけれども、そういうものが見えませんので。

[「ないよ、売っちゃって」と言う人あり]

○12番（丸 敏光君） 物がないからだね。

[「処分しちゃった」と言う人あり]

○12番（丸 敏光君） 処分しちゃったと思うんですが。

○議長（松崎 熱君） 産業振興室長、田邊功一君。

○産業振興室長（田邊功一君） それでは、小型特殊自動車、トラクターの関係につきまして、私のほうからお

答えさせていただきます。

これは昭和63年に、実は転作の関係で1台購入をいたしまして、もう丸23年が経過しまして、もう使える状況ではございません。また、平成3年度に、やはり機械化銀行として一般貸し出し用に4台購入をいたしました。これもまた満20年が経過して、もう使える状況じゃなくて2台処分をいたしまして、計3台処分したんですが、その年にまた1台も購入したりしまして、さらに23年度に1台処分いたしましたので、今回合わせて3台を、耐用年数どころかもう20数年たっておりますので、整理をさせていただいたということでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（松崎 勲君） よろしいですか。

12番、丸 敏光君。

○12番（丸 敏光君） これはあくまでも平成23年度の決算審議を今やっているわけなんですが、多分、2、3週間か1ヶ月ぐらい前に、コマツかなんかのフォークリフトが見えたような気がするんですが、買い求めてはいないか。私違うところ見ちゃったかな。それ事実ではないんだったら、議事録から外します。

○議長（松崎 勲君） 産業振興室長、田邊功一君。

○産業振興室長（田邊功一君） フォークリフトの関係は7月に水稻の防除を実施をいたしました。その際に、関原営農さんとか、そこからお借りしたものでございますので、改めてこの備品台帳には載っていないということでご理解をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○議長（松崎 勲君） よろしいですか。

○12番（丸 敏光君） はい。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで実質収支に関する調書から財産に関する調書についての質疑を終わります。

以上で、認定第1号 平成23年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第1号 平成23年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については認定されました。

暫時休憩します。再開は4時を予定しております。

(午後 3時48分)

---

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時00分）

---

### ◎認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 質疑を続けます。

日程第13、認定第2号 平成23年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。  
これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、鈴木喜市君。

○2番（鈴木喜市君） 3点お伺いいたします。

1点目ですが、平成23年度中に自賠責保険への求償対象が何件あったか。それで、実際に求償した件数が何件あって、回収金額が幾らであったか、1点目お伺いいたします。

次に、医療費の削減について伺います。

2年前に、丸島議員さんがジェネリック医薬品の周知をという質問をしておりますが、その後、長南町としても効果があらわれているかどうか。

3点目として、医療費の無駄についてお伺いいたします。

国家規模では、医療費は2兆円無駄があると言われています。その理由は、重複検査、過剰投薬、それから受診回数、4週間に1回通院すればいいものを2週間に1回という事例がたくさんございます。こういう医療費の無駄について、町として何か取り組んでいるのかどうか。

この3点についてお伺いいたします。

○議長（松崎 勲君） 税務住民室長、岩崎利之君。

○税務住民室長（岩崎利之君） ただいまの鈴木議員さんのご質疑にお答えしたいと思いますが、まず、自賠責保険の関係でございます。

これについては、第三者行為の関係でのもので、決算書では190ページのところの雑入で1目の一般被保険者第三者納付金というものがございますが、これがその自賠責関係、第三者行為、いわゆる事故の関係での納入の金額でございまして、23年度は94万6,104円が徴収されております。これは3名分でございます。こちらについては、国保連合会に申請もしまして、こういう収入がされたもので、3件の申請で3件が徴収されたということです。ご了解願いたいと思います。

それから、医療費の削減効果、これはちょっと薬とかそういうものでジェネリックですか、安いものでというようなところで、町としてはそういうカードを作成しまして、国保の被保険者のほうにはすべてジェネリックを使ってくださいというようなところで周知はされております。ただ、それが、じゃ、それによって薬のほうがどのくらい前年度と比較して安いものに変えられたかというところまでは、申しわけありませんが把握はできておりませんが、そのジェネリックによって皆さんができることがあるというようなものについては周知ができたかと思っております。また、そういうもので薬代等の減額にはなっているというふうに信じております。

ます。そういうことでご理解を願いたいと思います。

それから、医療費の無駄とかの関係で、重複また過剰診察、こういうものについてはなかなか一つ一つのレセプトで毎月のものを確認しなければなりませんが、はつきりとした数字は出ておりませんが、たまたま23年度につきましては、件数的にいろいろ22年度と比較するとかなり減っております。

例えば、月平均で直しますと、総件数の月平均、1カ月にどのくらい入院件数だとか、入院外件数があつたかというものの比較をしてありました。22年度では、件数は2,461件が月の平均だった、国保で。件数について、23年度は2,523件というふうにふえております。ただし、件数はそうですが、日数が5,191日、22年度、それから、23年度は5,142日ということで、若干49日ですが減っております。

そうすると、今度金額のほうになりますが、これが点数、いわゆる点数であらわせますが、この点数の平均が、これがだからジェネリックとかなんかそういうものについても影響があったせいかわかりませんけれども、平成22年度の平均が月平均578万7,421点ということは、医療費が月平均で5,787万円かかっていますよということです。23年度は534万655点ということで、月平均5,300万円ですよということで、月平均で約440万円の医療費が、22年度と23年度比較すると減額されているというような状況から見まして、まず、ジェネリックのほうでもある程度の好影響あったんじゃないかなと。それから、そういうもので医療費もかかっているんだよというものの被保険者の皆様方のご理解もあったんじゃないかなということで信じていきたいと思っています。その中で、結果がこういうふうに、23年度には減額しておるという状況でございますので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 2番、鈴木喜市君。

○2番（鈴木喜市君） 模範回答ありがとうございました。了解しました。

○議長（松崎 勲君） ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第2号 平成23年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については認定されました。

### ◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第14、認定第3号 平成23年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第3号 平成23年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については認定されました。

---

### ◎認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第15、認定第4号 平成23年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第4号 平成23年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については認定されました。

---

#### ◎認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第16、認定第5号 平成23年度長南町笠森靈園事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 7番、加藤です。

所管で誠に恐縮ですが、確認という意味で質疑させていただきます。

毎年の一般会計への繰り出しの1,200万円ですが、たしかこれは監査委員さんからの指摘もあってということで、課長お話しいただいたかと思うんですけども、再度確認ですが、本年度も予算がありますけれども、本年度から繰り出しがやめるということでおろしかったんでしょうか。

○議長（松崎 熱君） 事業課長、麻生由雄君。

○事業課長（麻生由雄君） 今年度については、ちょっとまだ財政のほうときちんとした話をしてございません。近いうちにきちんとした話をさせていただいて、次年度以降、基金のほうへ積ませていただくような形がとれるかどうか、これから話し合いをさせていただきたいと思います。

以上です。

○7番（加藤喜男君） ありがとうございました。

○議長（松崎 熱君） ほかに質疑。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第5号 平成23年度長南町笠森靈園事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については認定されました。

---

### ◎認定第6号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君）　日程第17、認定第6号　平成23年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第6号　平成23年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君）　起立全員です。

本案については認定されました。

---

### ◎認定第7号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君）　日程第18、認定第7号　平成23年度長南町ガス事業会計決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君）　7番、加藤喜男でございます。

所管で誠に恐縮でございますが、確認という意味で。

今回457万円の赤字となったということで、これはまた問題なんですが、料金の問題はいろいろ検討されておるということで国からも連絡があると思いますので、その辺の赤字対策の今後の考え方をちょっとご披露いただければと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君）　ガス事業室長、岩崎 彰君。

○ガス事業室長（岩崎 彰君）　質疑にお答えしたいと思います。

ガス料金の改定の関係なんですねけれども、状況を説明させていただきますと、平成23年4月から行政における

る定期的評価というものが実運用されております。本町でもこれを受けまして、この評価を受けているところでございまして、この評価により料金改定の必要性が高いと判断されれば、料金改定の手続を進めることになります。

今、その料金改定が必要かどうかを判断するための原価の算出をしているところでございます。原価というものは、ガスの原料費や労務費、それから諸経費、あとは事業報酬、利益になりますけれども、それをプラスしたものが原価になるわけなんですけれども、25年度1年間の原価をはじくという作業をしておりまして、その原価をはじくと、また1立方メートル幾らになるという単価が算出されることになります。そのようなことでその原価が出たときに、経済産業局の評価がされますので、それを受け改定の事務を進めるということになつております。その時期を申しますと、11月ぐらいに原価が出て、単価が出るのかなという予定で進めておるところでございます。

また、その結果が出ましたら、またガスの運営協議会、また議会の皆様、それから住民、需要家の皆様にも説明をさせていただきながら進めたいと考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） ありがとうございました。少ない職員でいろいろ大変だとは思いますが、ひとつよろしく進めていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

11番、石井正己君。

○11番（石井正己君） 今年はガス販売量がかなり減少していくつもり減、家庭用、商業用とともに相当の減になっているということで、21ページを見ますと、長南町は約3,900万円の予算に比べまして、決算額では減額になっておりますし、睦沢町の29ページは約520万7,000円の減ということでありまして、この主な原因是、長南町の商業の、今私たちの地域で工場が工事中でありますて、当初は4月ごろから、あるいは7月ごろからでも営業を開始するんじゃないかというようなことですごく期待を持ったんですが、いまだかつて、まだ工事半ばでありますて、この辺、いつごろ完成してガスを使うようになるか。正直なところ、ちょっと見通し、私も地元でありますので、時々聞かれるものですから、いつごろからあそこんちは始めるんだいということを聞かれますので、おわかりになりましたらお答え願います。

○議長（松崎 勲君） ガス事業室長、岩崎 彰君。

○ガス事業室長（岩崎 彰君） ただいまのご質疑にお答えさせていただきたいと思います。

小沢に進出します株式会社佐久間の操業の開始がいつごろかというお話ですけれども、今、私どもで聞いておりますのは、8月末にこの佐久間とお話しいたしましたところ、11月の半ばぐらいからガスを使いたいということでお話を聞いております。当初、もう少し、本当は今年の1月から、茂原から機械をこちらに移設して操業する予定でしたけれども、プレス機の解体とかいろいろなことが、震災の影響もあって業者の手配がつかなかつたりとか、そういうことがありまして遅れたということで聞いております。

以上です。

○11番（石井正己君） ありがとうございました。

○議長（松崎 熱君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第7号 平成23年度長南町ガス事業会計決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については認定されました。

---

#### ◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第19、同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めるについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長、藤見昌弘君。

[町長 藤見昌弘君登壇]

○町長（藤見昌弘君） それでは、同意第1号について提案理由を申し上げます。

教育委員会委員の任命につきましては、ただいま教育委員の大森文子氏がこの9月30日をもって任期満了となります。

大森委員におかれましては、平成20年10月から教育委員として就任され、在任期間中は豊富な知識と経験を生かし、本町教育行政の推進にご尽力をいただいたところでございます。

大森氏は高潔な人格と高い識見を兼ね備え、教育委員には最適任者でございますので、引き続き本町教育行政にご尽力いただきたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、大森氏の経歴につきましては、お手元にお示しのとおりでございます。

人事案件でもございますので、何とぞご理解いただき、全員のご賛同いただきますようお願い申し上げ、提案理由とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（松崎 熱君） これで提出者の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） 説明でやはりわからないところというか方向的なところ、今委員が5名いらっしゃるんですか。旧地区にバランスよく配置しながら考えておられると思うんですが、民から出ている方のほうがやはり若い。それで、教育界から選出されている方のほうが若干年齢が上かなところと思っておりますが、こういうバランスを考えながら、年齢構成とか、あるいは年齢制限はないんでしょうけれども、あるいは多選、4回も5回もどこまでやれるかと、そういう基準があるのかと、そういうところと、今後の方向性、民についてはこういう選び方をするとか、教育委員会では今後というような、全体像をちょっとお聞きしていきたい、個々の判断ではなくてですね、お願ひいたします。

○議長（松崎 熱君） 町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） それでは、教育委員の任命について、基本的な考え方ということだと思います。

申し上げたいと思いますが、まず、5名のうち4つの小学校がございます。学区が4つありますので、その学区から1名は最低お願いしたい。そして、もう一点は、1ないし2名は女性の方をお願いしたいというふうにも私としては基本的に考えさせていただいております。

それと、若いというのは多分女性の方で中村さんという方だと思いますが、あの方は何の形だっけ。

〔「保護者」と言う人あり〕

○町長（藤見昌弘君） 保護者の代表ということで、今度は制度が変わりまして、保護者から出しなさいということに決めがございましたので、たまたま中村委員については今度は保護者ではなくなります、お子さんが大きくなつたから。ですから、この次の任期には保護者ではございませんので、その辺は考慮しなければならないわけですが、そういった形で選出をされているということでございます。

それと、年齢とか多選とかということについての基準というものは私としては持っております。

いずれにいたしましても、教育に熱心で、また地域の方々に信望が厚くて、それぞれの学区でこの方でというようなことをお願いする中でご理解が得られるという段階で、私としてはそこまで作業を進めさせていただいて、ご提案申し上げております。そういったことで、今後もこのような形で委員の任命についてはしていくたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○3番（森川剛典君） 了解しました。

○議長（松崎 熱君） ほかに。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 大筋においてちょっと森川さんとも重なる部分があるので、ちょっと違うところだけお聞きしたいと思うんですけども、大森先生を選ぶ際に、1期終わったから単純にもう1期お願いしようかという形でお願いするのか、それとも、これは豊栄地区からということなので、豊栄地区全体を見て、適任者が何人かいるかまず考えて、それから大森先生が一番だとそういうような形で選出したのか。その点についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（松崎 熱君） 町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） 今回の大森氏の提案につきましては、もちろん先ほど申し上げましたように、学区とい

うことを考え、言いかえるならば、豊栄地区でということを考えると同時に、もう一方、現在中村さんという女性がおりますけれども、女性の方をお願いしたいという2つのことから、私としては学区で最適任者だということでお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） ということは、ほかに候補者は全然考えなかつたということでしょうか。

○議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） 検討はしましたけれども、いずれにしても、大森さんが最適任であるということであつたわけでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○4番（小幡安信君） 了解しました。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求ることについてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本件について、同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立多数です。

本件については同意することに決定しました。

---

#### ◎議員派遣について

○議長（松崎 勲君） 日程第20、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び長南町議会会議規則第122条の規定により、議員派遣の件について、お手元に配付したとおり決定することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付したとおり議員派遣することに決定いたしました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（松崎 熱君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本定例会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他の細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

これをもって会議を閉じます。

平成24年第3回長南町議会定例会を閉会します。

（午後 4時30分）

---

### ◎町長あいさつ

○議長（松崎 熱君） 町長からあいさつしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

町長、藤見昌弘君。

[町長 藤見昌弘君登壇]

○町長（藤見昌弘君） それでは、24年第3回定例会の閉会に当たり、ごあいさつ申し上げます。

本定例会につきましては、12日から本日までの8日間の日程で開催され、決算の認定につきましては、昨年同様、本日採決まで行っていたとき、議会審議のあり方が変わりつつあると感じました。また、一般質問における一問一答方式につきましても、試行段階の2回目ということもありますが、少しずつ定着してきている感じを受けました。

ご提案申し上げました各案件につきましては原案どおりご可決いただき、誠にありがとうございました。

23年度の各会計決算におきましては、質疑の中で議員の皆様方からいただきましたご意見、ご要望も十分に協議、検討し、町政運営に反映させてまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、懸案事項の1つであるます庁舎改築工事の件につきましては、仮庁舎をどうするのか、あるいは庁舎を建てかえるのか、改修工事で行くのかなど、さまざまな角度から検討し、できるだけ早い時期に結論を出していきたいと考えております。

また、東北地方の復興支援関係ですが、被災地市町村ではこれから復興に向けた取り組みが本格化する中で、事業推進に当たり職員不足が深刻化しております。町では、職員派遣に希望を募ったところ、希望者がおりましたので、県町村会とも協議する中で1年間程度派遣する考えでおりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、町民ツアーハーの件ですが、今回は東日本大震災からの復興を観光面から支援するため、頑張れ福島と銘打った磐梯方面のツアーハーを企画したところ、120名の参加があり、バス3台で実施することとなりました。議員さんのはほとんどがご参加いただけたということで、大変ありがたくお礼申し上げます。

暑かった夏もようやく終わり、朝夕はめっきり秋めいた季節となっていました。この後、9月下旬にはウコ

ン、自然薯、古代米合同まつりが、10月には町民体育祭、枝豆まつり、熊野の清水祭り、町民ツア一、11月には長南フェスティバルとイベントが多く計画されております。

重ねて皆様方のご協力をお願いいたしますとともに、ご自愛の上、ますますのご活躍をされますことをお祈り申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

長時間、長期にわたり、ありがとうございました。

○議長（松崎 勲君） 皆さん、ご協力ありがとうございました。また、ご苦労さまでした。

（午後 4時35分）